

令和7年度（2025年）

米沢市 公共交通の概要



市街地循環路線 右回り



市街地循環路線 左回り



万世線



学園都市線

令和8年1月

米沢市地域振興課

米沢市公共交通の概要

令和 8 年 1 月
米沢市地域振興課

目次

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| 第 1 | 廃止代替路線について | 1 |
| 1 | 経過 | 1 |
| (1) | 山交バス(株)による路線バスの廃止 | 1 |
| (2) | バスシステム検討委員会による今後のバスシステムの在り方 | 1 |
| 2 | 廃止代替路線バスの運行 | 2 |
| (1) | 廃止代替路線バスの運行 | 2 |
| (2) | 運行形態 | 2 |
| (3) | 運行実績 | 6 |
| (4) | 山形県からの交付金 | 8 |
| (5) | 地方財政措置（特別交付税・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金） | 8 |
| (6) | 廃止代替路線バスの運行見直し | 8 |
| 第 2 | 循環路線について | 10 |
| 1 | 経過 | 10 |
| (1) | 市民ニーズの高まり | 10 |
| (2) | 道路運送法の改正とバスシステム検討委員会の開催 | 10 |
| 2 | 市街地循環バスの運行 | 10 |
| (1) | 市街地循環バスの運行 | 10 |
| (2) | 運行形態 | 11 |
| (3) | 運行実績 | 13 |
| (4) | 山形県からの交付金 | 15 |
| 第 3 | 市民バス以外の本市内の路線バスについて | 16 |
| 1 | 学園都市線（旧米沢市街地循環バス南回り路線） | 16 |
| (1) | 経過 | 16 |
| (2) | 学園都市線（旧市街地循環バス南回り路線）の運行 | 16 |
| (3) | 運行形態 | 16 |
| (4) | 運行実績 | 18 |
| (5) | 山形県からの交付金 | 20 |
| 2 | 生活路線 | 20 |
| 3 | 都市間路線 | 21 |
| 第 4 | 乗合タクシーについて | 22 |
| 1 | 経過 | 22 |
| (1) | 廃止代替路線バスの運行見直し | 22 |
| (2) | 交通空白地域からの要望 | 22 |
| (3) | 山交バス路線の運行見直し | 22 |
| 2 | 乗合タクシーの運行 | 22 |
| (1) | 乗合タクシーの運行 | 22 |
| (2) | 運行形態 | 23 |
| (3) | 運行実績 | 25 |
| (4) | 山形県からの交付金 | 26 |

※本冊に記載されている情報は、令和6年度末時点のもの。

本市では、「米沢市市民バスの設置及び管理に関する条例」を制定し、市民バスを運行している。

同条例第2条では、市民バスを次の2つに大別している。

- 1 廃止代替路線（H29.4.1～『万世線』に名称変更）
- 2 循環路線（H29.4.1～『市街地循環路線』に名称変更）

第1 廃止代替路線について

1 経過

(1) 山交バス(株)による路線バスの廃止

米沢市内の路線バスを運行している山交バス(株)は、平均乗車密度が5人に満たなくなった路線については廃止することとしていた。

このため、平成8年度以降、次の路線が廃止されている。

| 路線名 | 廃止年月日 | 平均乗車密度（人） | | | |
|---------|----------|------------|------------|------------|------------|
| | | H5.10～H6.9 | H6.10～H7.9 | H7.10～H8.9 | H8.10～H9.9 |
| 米沢・水沢線 | H 9.3.31 | 5.1 | 4.2 | 3.5 | |
| 米沢・松原線 | H 9.3.31 | 5.0 | 4.3 | 4.1 | |
| 米沢・関根線 | H 9.3.31 | 5.1 | 4.6 | 4.0 | |
| 市役所・梓川線 | H10.3.31 | | 5.6 | 5.1 | 4.4 |

※ 米沢・水沢線、米沢・松原線及び米沢・関根線については、平成8年3月31日をもって廃止される予定であったが、これらのバス路線の廃止は地域に与える影響が大きいと考え、市が山交バス(株)にこれらの路線運行によって生じる赤字額の1/2を補填する補助金（2,018千円 市単独補助）を支出することとし、廃止を1年間延期してもらった。

※ 平均乗車密度とは、1便あたりの乗車人数。

$$\text{平均乗車密度} = \frac{\text{普通使用料} + \text{使用回数券の使用料}}{\text{始点から終点までの運賃} \times \text{1日の便数} \times \text{1箇月の運行日数}}$$

(2) バスシステム検討委員会による今後のバスシステムの在り方

平成8年、市民25名により構成されるバスシステム検討委員会（設定期間：H8.7～H8.12）において、今後のバスシステムの在り方について検討した結果、山交バス(株)が廃止する路線については、原則として市が引き継ぐこととした。

しかし、市が運行するバスについても、平均乗車密度が3人に満たなくなった路線については、これを廃止するものとしているが、平成17年度の検討委員会では、平均乗車密度が3人に満たなくても、交通弱者の足の確保のため、路線バスの運行は当面継続することとなった。

2 廃止代替路線バスの運行

(1) 廃止代替路線バスの運行

廃止代替路線バスとして、「米沢市市民バスの設置及び管理に関する条例」を制定し（平成9年3月定例会）、運行を開始した。

| 路線名 | 運行開始年月日 | 廃止年月日 | 運行距離 | 運行回数 |
|----------------------|-----------|------------|-----------------------------------|------------------|
| 米沢・（松原）関根線 | H9. 4. 1 | H27. 11. 1 | 松原線 上り 7.25 km 下り 6.70 km | 3.5 往復 |
| | | | 関根線 上り 12.55 km 下り 13.45 km | 2 往復 |
| 米沢・田沢線 | | H29. 4. 1 | 上り 18.95 km 下り 18.4 km | 4 往復 |
| 万世線 （旧：米沢市役所・万世線） | H10. 4. 1 | 運行中 | 上り 31.3 km 下り 29.0 km | 8 往復 + 直行便 |

(注) ①上り、下りの運行距離が異なるのは、道路に一方通行の区間があることにより、一部の区間で別のルートを通行するためである。

②万世線においては、起（終）点が「福祉の里入口」と「米沢スキー場前」があり、また、「アルカディア・米工前・七中前・八幡原工業団地周辺」を経由する便としない便がある。

③米沢・（松原）関根線と米沢・田沢線については、乗合タクシーの運行に伴い廃止した。

(2) 運行形態

ア 法的根拠

市が道路運送法第78・79条に基づく登録を行い運行している。

【道路運送法】

第七十八条 自家用自動車（事業用自動車以外の自動車をいう。以下同じ。）は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

- 一 災害のため緊急を要するとき。
- 二 市町村（特別区を含む。以下この号において同じ。）、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、次条の規定により一の市町村の区域内の住民の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送（以下「自家用有償旅客運送」という。）を行うとき。
- 三 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

第七十九条 自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通大臣の行う登録を受けなければならない。

イ 車両（現在は万世線のみ）

現在車両2台（9m級×2台）で運行し、点検・修理などのために予備車1台を保有している。

| 購入年度 | 定員 | 台数 | 型 式 | 金 額(税込) | 配車路線 |
|--------|-----|----|-----------------|----------|------|
| 平成22年度 | 56人 | 1台 | 日野 PDG-KR234J2 | 18,375千円 | 予備車 |
| 令和2年度 | 59人 | 1台 | いすゞ 2KG-LR290J4 | 18,585千円 | 万世線 |
| 令和4年度 | 59人 | 1台 | いすゞ 2KG-LR290J4 | 22,814千円 | 万世線 |

バスの車両については、市民により親しまれるようなデザインとした。

令和4年度購入の車両には、沿線ゆかりの戦国武将である前田慶次のラッピングを施した。

ウ 運転業務

民間会社（市内の一般貨物運送会社）に委託し、平成18年度から指定管理者制度を導入した。

(ア) 委託料（消費税を含む、平成28年度まで）

| | |
|--------------------|--------------------|
| 平成14年度委託料：29,038千円 | 平成22年度委託料：26,729千円 |
| 平成15年度委託料：25,416千円 | 平成23年度委託料：27,719千円 |
| 平成16年度委託料：26,578千円 | 平成24年度委託料：28,281千円 |
| 平成17年度委託料：26,926千円 | 平成25年度委託料：28,429千円 |
| 平成18年度委託料：26,690千円 | 平成26年度委託料：28,691千円 |
| 平成19年度委託料：27,214千円 | 平成27年度委託料：25,994千円 |
| 平成20年度委託料：27,587千円 | 平成28年度委託料：16,531千円 |
| 平成21年度委託料：27,106千円 | |

(イ) 委託料（消費税を含む、万世線のみ）

| | |
|--------------------|-------------------|
| 平成29年度委託料：18,652千円 | 令和3年度委託料：20,019千円 |
| 平成30年度委託料：19,177千円 | 令和4年度委託料：19,794千円 |
| 令和元年度委託料：20,455千円 | 令和5年度委託料：21,506千円 |
| 令和2年度委託料：20,161千円 | 令和6年度委託料：25,071千円 |

(ウ) 委託料の内容

人件費、燃料代、油代、修理代等

（自賠責保険及び自動車重量税は市が支出）

エ その他

(ア) 自由（フリー）乗降区間の設定

利用者の利便性を向上させるため、警察署と協議し、一部区間において、経路上ならばどこでも乗り降りできる自由乗降区間を設定した。

(イ) 運行ルート・回数

運行ルート及び回数については、利用者からの要望等により一部変更を行っている。

① 平成9年11月

米沢・（松原）関根線において、一部の便で「米沢女子短大前」まで乗り入れを行う。

② 平成11年1月

米沢市役所・万世線において、一部の便を「米工前」経由とする。

- ③ 平成 11 年 6 月
米沢・水沢線を増便する（米沢・田沢線）。
- ④ 平成 12 年 1 月
米沢・田沢線の終点を「塩地平」まで延長する。
- ⑤ 平成 12 年 4 月
米沢市役所・万世線を市スクールバスとの統合により増便し、一部の便の終点を「米沢スキー場前」まで延長するとともに、「七中前」を経由することとする。
- ⑥ 平成 17 年 3 月
米沢市役所前バス停留所に耐雪型シェルターを設置する。
- ⑦ 平成 18 年 1 月
米沢市役所・万世線で、1 月 4 日から 2 月末日までの期間、「米工前」から「米沢市役所前」までの区間のみ、1 便増便する。
- ⑧ 平成 18 年 4 月
米沢市役所・万世線下り 1 便、米沢・田沢線上り 1 便をそれぞれ増便する。
- ⑨ 平成 24 年 9 月
米沢市役所・万世線の路線の一部を延長する（東北中央自動車道整備に伴う国道 13 号拡幅工事により「工業団地入口」を利用していた住民が当該バス停まで移動することが困難になったため）。
- ⑩ 平成 24 年 10 月
米沢市役所・万世線の路線の一部を変更する（県道米沢環状線整備に伴う国道 13 号拡幅工事により現行ルートでの運行ができなくなったため）。
- ⑪ 平成 26 年 11 月
山上地区乗合タクシーの実証運行に伴い、平成 26 年 11 月 4 日から、米沢・関根線を運休する。
- ⑫ 平成 27 年 4 月
山上地区乗合タクシーの実証運行に伴い、平成 27 年 4 月 1 日から、米沢・松原線を運休する。
- ⑬ 平成 27 年 11 月
山上地区乗合タクシーの本格運行に伴い、平成 27 年 11 月 1 日から米沢・（松原）関根線を廃止する。
- ⑭ 平成 28 年 4 月
田沢地区乗合タクシーの実証運行に伴い、平成 28 年 4 月 1 日から米沢・田沢線を運休する。
- ⑮ 平成 29 年 4 月
田沢地区乗合タクシーの本格運行に伴い、平成 29 年 4 月 1 日から米沢・田沢線を廃止する。
万世線の一部の便を「アルカディア」経由とし、上り 1 便、下り 2 便をそれぞれ増便するとともに、⑨の延長を一部解除する。
- ⑯ 平成 30 年 12 月
万世線の上り 1 便と 3 便の始発バス停を「米沢スキー場前」から「福祉の里入口」に変更する。
上り 9 便（1 月～2 月運行）を廃止し、下り 1 便の前に「米沢駅前

→米工前」直行便（12月～3月運行）を新設する。

⑰ 令和5年5月

5月～11月の第1日曜日が運行日になる。（市民や観光客に対するラッピングバスのPRと市民バスの利便性の向上を図るため）

⑱ 令和6年4月

下り1便と上り8便に八幡原工業団地内を経由するルートを追加する。（八幡原工業団地に就労する障がい者等短時間勤務者の交通手段を確保するため）

(ウ) バス停

公道に設置してあるバス停については、道路管理者からの道路占用許可を得ている（国道、県道、市道）。

また、利便性向上のため、次のような変更を行っている。

○ 平成29年4月

万世線がこころの病院を経由することに伴い、バス停「アルカディア（こころの病院前）」を増設する。

○ 令和6年4月

万世線が八幡原工業団地内を経由することに伴い、バス停「大日商事前」、「鷺宮製作所前」、「精英堂印刷前」、「サクサテクノ前」を増設する。

(エ) 料金

山交バス株のバス路線と一部区間が競合するため、料金については、山交バス株で運行していたときと同一の料金体系で運行を開始した。

その後、山交バス株では平成9年10月1日から料金の改定（値上げ）を行ったが、市民バスの場合、条例の一部改正が必要であるため、同年12月議会での議決後、平成10年3月から山交バス株の料金体系に合わせて改定を行った。また、その後も山交バス株では燃料価格高騰や消費税率改正に伴い料金の改定を行っている。

平成25年10月からは、実証実験（平成24年11月1日～平成25年1月31日）を経て、料金の上限を300円に改定した（令和元年10月1日から310円）。

平成26年4月から消費税率が5%から8%に改正されたことに伴い料金の改定を検討したが、市の統一的なルールに基づいて積算したところ改定は行わないこととなった。

消費税率が令和元年10月に8%から10%に改正されたことに伴い、市の統一的なルールに基づいて料金の改定を行った（片道200円以上の区間において10円の増額）。

① 普通料金

片道150円～310円

② 定期券

種類：1か月、3か月、6か月

市役所地域振興課、万世コミュニティセンター、ASK（米沢駅内にある観光案内センター）、ナセBA（市民ギャラリー）で販売。

③ 回数券（循環路線と共通）→令和5年3月31日をもって廃止

| | | |
|----|-------|---------------|
| 種類 | 10円券 | 11枚つづりで100円 |
| | 50円券 | 11枚つづりで500円 |
| | 100円券 | 11枚つづりで1,000円 |
| | 200円券 | 11枚つづりで2,000円 |

市民バス車内、市役所地域振興課、万世コミュニティセンター、ASK（米沢駅内にある観光案内センター）、ナセBA（市民ギャラリー）で販売。

平成26年4月1日からは、米沢市街地循環バス南回り路線の回数券も相互に使用できることとした。

令和4年5月14日より運用を開始したICカードの普及促進のため、令和5年3月31日をもって回数券を廃止した。

(3) 運行実績

平成28年度まで

| 区分 | | 米沢・松原線 | 米沢・関根線 | 米沢・田沢線 | 米沢市役所・万世線 |
|-----|--------|-------------|---------|---------|-----------|
| H9 | 利用者数 | 12,678人 | 11,931人 | 14,461人 | — |
| | 平均乗車密度 | 4.4人 | 4.4人 | 4.6人 | — |
| | 使用料収入 | 10,374,361円 | | | |
| H10 | 利用者数 | 10,169人 | 12,254人 | 14,829人 | 38,891人 |
| | 平均乗車密度 | 3.3人 | 4.8人 | 4.4人 | 5.8人 |
| | 使用料収入 | 20,026,350円 | | | |
| H11 | 利用者数 | 9,039人 | 11,349人 | 16,868人 | 40,657人 |
| | 平均乗車密度 | 3.1人 | 4.4人 | 3.7人 | 6.0人 |
| | 使用料収入 | 18,425,280円 | | | |
| H12 | 利用者数 | 8,727人 | 11,858人 | 17,689人 | 58,612人 |
| | 平均乗車密度 | 3.0人 | 4.4人 | 3.7人 | 6.4人 |
| | 使用料収入 | 22,571,950円 | | | |
| H13 | 利用者数 | 8,675人 | 11,690人 | 17,598人 | 51,056人 |
| | 平均乗車密度 | 3.0人 | 4.3人 | 4.3人 | 5.9人 |
| | 使用料収入 | 21,498,220円 | | | |
| H14 | 利用者数 | 8,230人 | 9,684人 | 15,083人 | 43,702人 |
| | 平均乗車密度 | 2.7人 | 3.6人 | 4.0人 | 4.8人 |
| | 使用料収入 | 19,050,430円 | | | |
| H15 | 利用者数 | 7,650人 | 8,226人 | 14,231人 | 43,207人 |
| | 平均乗車密度 | 2.6人 | 3.4人 | 3.6人 | 4.8人 |
| | 使用料収入 | 18,424,390円 | | | |
| H16 | 利用者数 | 7,313人 | 7,362人 | 15,275人 | 39,422人 |
| | 平均乗車密度 | 2.4人 | 3.1人 | 3.6人 | 4.5人 |
| | 使用料収入 | 17,222,780円 | | | |
| H17 | 利用者数 | 6,852人 | 6,758人 | 15,387人 | 39,802人 |
| | 平均乗車密度 | 2.3人 | 3.0人 | 3.3人 | 4.3人 |
| | 使用料収入 | 16,626,550円 | | | |

| 区 分 | | 米沢・松原線 | 米沢・関根線 | 米沢・田沢線 | 米沢市役所・万世線 |
|---------|--------|--------------|---------|----------|-----------|
| H 18 | 利用者数 | 5,593 人 | 5,425 人 | 15,374 人 | 35,116 人 |
| | 平均乗車密度 | 1.9 人 | 2.3 人 | 2.9 人 | 3.6 人 |
| | 使用料収入 | 15,153,880 円 | | | |
| H 19 | 利用者数 | 6,107 人 | 6,092 人 | 13,246 人 | 33,726 人 |
| | 平均乗車密度 | 2.1 人 | 2.4 人 | 2.9 人 | 3.2 人 |
| | 使用料収入 | 14,793,420 円 | | | |
| H 20 | 利用者数 | 5,863 人 | 4,913 人 | 9,513 人 | 29,673 人 |
| | 平均乗車密度 | 1.9 人 | 2.1 人 | 2.2 人 | 3.1 人 |
| | 使用料収入 | 12,611,050 円 | | | |
| H 21 | 利用者数 | 7,887 人 | 4,908 人 | 8,090 人 | 25,252 人 |
| | 平均乗車密度 | 2.5 人 | 2.0 人 | 2.1 人 | 2.6 人 |
| | 使用料収入 | 11,838,250 円 | | | |
| H 22 | 利用者数 | 5,778 人 | 4,807 人 | 7,315 人 | 24,762 人 |
| | 平均乗車密度 | 1.90 人 | 1.86 人 | 2.14 人 | 2.45 人 |
| | 使用料収入 | 10,817,953 円 | | | |
| H 23 | 利用者数 | 5,638 人 | 5,085 人 | 7,801 人 | 23,483 人 |
| | 平均乗車密度 | 1.82 人 | 1.94 人 | 2.29 人 | 2.18 人 |
| | 使用料収入 | 10,843,430 円 | | | |
| H 24 | 利用者数 | 5,031 人 | 5,125 人 | 7,384 人 | 24,220 人 |
| | 平均乗車密度 | 1.62 人 | 2.11 人 | 2.25 人 | 2.47 人 |
| | 使用料収入 | 10,133,591 円 | | | |
| H 25 | 利用者数 | 4,903 人 | 4,797 人 | 6,778 人 | 24,196 人 |
| | 平均乗車密度 | 1.61 人 | 2.18 人 | 2.07 人 | 2.93 人 |
| | 使用料収入 | 9,367,430 円 | | | |
| H 26 | 利用者数 | 5,033 人 | 2,199 人 | 6,270 人 | 23,279 人 |
| | 平均乗車密度 | 1.79 人 | 2.22 人 | 2.67 人 | 4.13 人 |
| | 使用料収入 | 8,030,351 円 | | | |
| H 27 | 利用者数 | — | — | 5,675 人 | 20,807 人 |
| | 平均乗車密度 | — | — | 2.29 人 | 4.09 人 |
| | 使用料収入 | 6,191,071 円 | | | |
| H 28 | 利用者数 | — | — | — | 20,776 人 |
| | 平均乗車密度 | — | — | — | 4.20 人 |
| | 使用料収入 | 4,733,443 円 | | | |

※平成 25 年 10 月 1 日から普通使用料の上限を 300 円にしたことにより平均乗車密度の数値が上昇している。

※平成 26 年 11 月 4 日から米沢・関根線を運休（平成 27 年 11 月 1 日に廃止）

※平成 27 年 4 月 1 日から米沢・松原線を運休（平成 27 年 11 月 1 日に廃止）

※平成 28 年 4 月 1 日から米沢・田沢線を運休（平成 29 年 4 月 1 日に廃止）

平成 29 年度から（万世線のみ）

| 年度 | 利用者数 | 平均乗車密度 | 使用料収入 |
|-----|----------|--------|-------------|
| H29 | 23,363 人 | 3.46 人 | 4,869,383 円 |
| H30 | 25,198 人 | 3.63 人 | 5,084,176 円 |
| R 1 | 22,334 人 | 3.08 人 | 4,459,912 円 |
| R 2 | 19,260 人 | 2.71 人 | 3,951,889 円 |
| R 3 | 19,827 人 | 2.70 人 | 3,965,971 円 |
| R 4 | 21,335 人 | 3.02 人 | 4,323,063 円 |
| R 5 | 20,603 人 | 2.89 人 | 4,217,155 円 |
| R 6 | 27,362 人 | 4.16 人 | 6,121,992 円 |

(4) 山形県からの交付金

平成28年度まで

| | | | |
|------------|----------|------------|----------|
| 平成 14 年度実績 | 5,917 千円 | 平成 22 年度実績 | 2,622 千円 |
| 平成 15 年度実績 | 5,580 千円 | 平成 23 年度実績 | 877 千円 |
| 平成 16 年度実算 | 5,583 千円 | 平成 24 年度実績 | 2,781 千円 |
| 平成 17 年度実績 | 5,593 千円 | 平成 25 年度実績 | 1,622 千円 |
| 平成 18 年度実績 | 2,918 千円 | 平成 26 年度実績 | 1,542 千円 |
| 平成 19 年度実績 | 2,917 千円 | 平成 27 年度実績 | 3,755 千円 |
| 平成 20 年度実績 | 2,897 千円 | 平成 28 年度実績 | 3,327 千円 |
| 平成 21 年度実績 | 2,907 千円 | | |

平成 29 年度から（万世線分のみ）

| | | | |
|------------|----------|-----------|--------|
| 平成 29 年度実績 | 3,430 千円 | 令和 3 年度実績 | 703 千円 |
| 平成 30 年度実績 | 2,539 千円 | 令和 4 年度実績 | 577 千円 |
| 令和 元年度実績 | 948 千円 | 令和 5 年度実績 | 657 千円 |
| 令和 2 年度実績 | 794 千円 | 令和 6 年度実績 | 680 千円 |

(5) 地方財政措置（特別交付税・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）

地方団体の財政の均衡を図り、全ての地方団体が一定の水準を維持するため、特別交付税に関する省令第4条に基づき、地方バス路線の運行維持に要する経費の約8割が国からの特別交付税で措置される。

令和4年度から、高速バス仙台線（米沢～仙台）が地域間幹線系統の認定を受けたことに伴い、米沢駅で幹線に接続するフィーダー系統の路線に対して、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金が交付されている。

(6) 廃止代替路線バスの運行見直し

廃止代替路線バスにおける年間利用者数が減少し収支状況が悪化している状況を改善するため、平成24年度以降、①地域の現状に合った“暮らしていくため”の公共交通の構築、②最小の経費で最大の効果、③地域の地域による地域のための公共交通の構築・維持を目的として、地域における公共交通のあり方を検討してきた。

米沢・（松原）関根線を運行していた山上地区においては、山上地区地域公共交通ワーキング委員会及び地域公共交通会議を経て、路線バスに代わる公共交通としての

乗合タクシーの導入を決定した。平成 26 年 11 月 4 日から 1 年間の実証実験を行い、平成 27 年 11 月 1 日から本格運行に移行すると同時に米沢・(松原)関根線を廃止した。

田沢線を運行していた田沢地区においても、同様の協議を経て乗合タクシーの導入を決定した。平成 28 年 4 月 1 日から 1 年間の実証実験を行い、平成 29 年 4 月 1 日から本格運行に移行すると同時に米沢・田沢線を廃止した。

なお、乗合タクシーは、実証実験は道路運送法第 21 条に基づき市内の一般乗用旅客自動車運送事業者が、本格運行は道路運送法第 4 条に基づき一般乗合旅客自動車運送事業者が運行している。

※乗合タクシーについては、**22** ページを参照

第2 循環路線について

1 経過

(1) 市民ニーズの高まり

平成8年度に開催したバスシステム検討委員会の際に市民アンケートを行った結果、市街地循環バスに対する市民ニーズが高いことがわかった。そのため、山交バス(株)に市街地循環バス運行の意向を確認したところ、採算が確実にとれる見込みがたたないのでは運行しないとのことであった。一方、市での運行の可能性を検討したものの、道路運送法によってバス事業への新規参入については、需給調整規制（参入退出規制）があり、相当難しいものと判断された。

(2) 道路運送法の改正とバスシステム検討委員会の開催

その後、平成12年5月26日に道路運送法が改正（施行は、平成14年2月1日）され、需給調整規制が廃止されることとなった。そのため、市では、平成12年9月から同年12月にかけて、再度、バスシステム検討委員会を開催し、市街地循環バス運行に向けた検討を行った。

平成12年12月のバスシステム検討委員会からの報告書を受け、市では、循環バスの運行について山形陸運事務所等関係機関と事前協議を進めるとともに、バス車両を発注するなど準備を進め、平成13年9月から運行を開始した。

なお、バスシステム検討委員会からの報告書を受け、市街地循環バスについては、バス利用収入と一般財源との割合が1：2となった場合、廃止を含めた検討に入ることとしている。

2 市街地循環バスの運行

(1) 市街地循環バスの運行

平成9年3月に制定した「米沢市市民バスの設置及び管理に関する条例」を改正し、循環路線を追加した。現在、次の路線の運行を行っている。

| 路線名 | 運行開始年月日 | 運行距離 | 運行回数 |
|------------------|----------|---------|-----------------|
| 市街地循環路線 (右回り) | H13.9.16 | 18.0 km | 11便 (冬期は10便) |
| 市街地循環路線 (左回り) | H13.9.16 | 18.0 km | 11便 (冬期は10便) |

平成13年9月16日～13年9月19日 無料運行

平成13年9月20日～ 有料運行

(2) 運行形態

ア 法的根拠

市が道路運送法第 78・79 条に基づく登録を行い運行している。

【道路運送法】

第七十八条 自家用自動車（事業用自動車以外の自動車をいう。以下同じ。）は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

- 一 災害のため緊急を要するとき。
- 二 市町村（特別区を含む。以下この号において同じ。）、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、次条の規定により一の市町村の区域内の住民の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送（以下「自家用有償旅客運送」という。）を行うとき。
- 三 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

第七十九条 自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通大臣の行う登録を受けなければならない。

イ 車両

現在車両 2 台で運行し、点検・修理などのために予備車 1 台を保有している。

| 購入年度 | 定員 | 台数 | 型 式 | 金 額(税込) | 配車路線 |
|----------|------|-----|----------------|-----------|------|
| 平成 24 年度 | 34 人 | 1 台 | 日野 SKG-HX9JLBE | 18,585 千円 | 予備車 |
| 平成 28 年度 | 34 人 | 1 台 | 日野 SKG-HX9JLBE | 19,332 千円 | 左回り |
| 平成 30 年度 | 34 人 | 1 台 | 日野 2DG-HX9JLCE | 20,952 千円 | 右回り |

なお、バスのデザインは、市民から親しまれるよう、本市出身の漫画家「ますむらひろし」氏のデザインしたキャラクターを使っている。

ウ 運転業務

民間会社（市内のタクシー会社）に委託し、平成 18 年度から指定管理者制度を導入した。

(ア) 委託料（消費税を含む）

| | |
|-----------------------|-----------------------|
| 平成 14 年度委託料：17,488 千円 | 平成 26 年度委託料：23,523 千円 |
| 平成 15 年度委託料：17,408 千円 | 平成 27 年度委託料：23,523 千円 |
| 平成 16 年度委託料：18,001 千円 | 平成 28 年度委託料：24,606 千円 |
| 平成 17 年度委託料：18,637 千円 | 平成 29 年度委託料：24,757 千円 |
| 平成 18 年度委託料：18,235 千円 | 平成 30 年度委託料：25,057 千円 |
| 平成 19 年度委託料：18,251 千円 | 令和 元年度委託料：25,432 千円 |
| 平成 20 年度委託料：19,010 千円 | 令和 2 年度委託料：26,560 千円 |
| 平成 21 年度委託料：18,453 千円 | 令和 3 年度委託料：29,645 千円 |
| 平成 22 年度委託料：18,162 千円 | 令和 4 年度委託料：29,605 千円 |
| 平成 23 年度委託料：22,542 千円 | 令和 5 年度委託料：30,084 千円 |
| 平成 24 年度委託料：22,869 千円 | 令和 6 年度委託料：35,156 千円 |
| 平成 25 年度委託料：23,875 千円 | |

(イ) 委託料の内容

人件費、燃料代、油代、修理代等
(自賠責保険及び自動車重量税は市が支出)

エ その他

(ア) 自由（フリー）乗降区間

警察署と協議したものの、市街地内の交通量が多い路線ということで自由乗降区間を設定できなかった。

(イ) 運行ルート・回数

米沢駅前を起点・終点とする循環路線。右回り・左回りとも1日11便。ただし、利便性向上のため、次のような変更を行っている。

① 平成24年1月

冬期間の定時性を確保するため、1月から3月までの間、1日10便に減便した冬ダイヤで運行する。

② 平成25年4月

市立病院付近のルートを変更する（「市立病院前」バス停の位置が左回りのみ異なっていたため、全ての路線が1か所で乗降できるようルートを変更）。

③ 平成25年12月

冬ダイヤの期間を毎年12月1日から3月31日までとする

(ウ) バス停

山交バス線の路線と重複するバス停については、循環バスの停留所を山交バス線の停留所に並べて設置した。市民バスの廃止代替路線と重複するバス停については、既存の停留所を利用している。新設したバス停については、交通安全や交通の円滑化のため、警察署と協議の上、位置を決定した。

なお、公道に設置してあるバス停については、道路管理者からの道路占用許可を得ている（国道、県道、市道）。

また、利便性向上のため、次のような変更を行っている。

○ 平成28年4月

新文化複合施設（平成28年6月開館）へのアクセス向上による中心市街地の活性化推進のため、バス停「中央二丁目」を増設する。

○ 令和5年4月

東部地区から要望があったことを受け、利便性の向上および利用促進を図るため、米沢駅東口にバス停を設置する。

○ 令和6年4月

バス待ち環境の改善のため、上杉神社付近に3つ設置されていた「上杉神社前」バス停を上杉城史苑駐車場内の1箇所を集約した。

(エ) 料金

運行開始当初から200円均一料金としていたが、消費税率が令和元年10月に8%から10%に改正されたことに伴い、市の統一的なルールに基づいて料金の改定を行った（普通料金、一日乗車券、定期券の料金を改定した）。

① 普通料金（均一料金）

大人 210円

子供（小学生） 110円

幼児 110円

※幼児は大人又は子供1人の随伴につき1名まで無料

※障がい者は上記の半額

② 一日乗車券

520 円（当日に限り何回でも乗降可能）

循環バス車内、市役所地域振興課、西部コミュニティセンター、ASK（米沢駅内にある観光案内センター）、ナセBA（市民ギャラリー）、山大工学部生活協同組合で販売。

平成 26 年 4 月 1 日からは、米沢市街地循環バス南回り路線の一日乗車券も相互に使用できることとした。

③ 定期券

| 種類 | 普通定期 | 通学定期 |
|------|----------|----------|
| 1 か月 | 6,170 円 | 5,290 円 |
| 3 か月 | 17,590 円 | 15,080 円 |
| 6 か月 | 33,330 円 | 28,570 円 |

市役所地域振興課、ASK（米沢駅内にある観光案内センター）、ナセBA（市民ギャラリー）、山大工学部生活協同組合で販売。

④ 回数券（廃止代替路線と共通）→令和 5 年 3 月 31 日をもって廃止

| 種類 | 10 円券 | 11 枚つづりで 100 円 |
|----|--------|------------------|
| | 50 円券 | 11 枚つづりで 500 円 |
| | 100 円券 | 11 枚つづりで 1,000 円 |
| | 200 円券 | 11 枚つづりで 2,000 円 |
| | 210 円券 | 11 枚つづりで 2,100 円 |

市民バス車内、市役所地域振興課、西部コミュニティセンター、ASK（米沢駅内にある観光案内センター）、ナセBA（市民ギャラリー）、山大工学部生活協同組合で販売。

平成 26 年 4 月 1 日からは、米沢市街地循環バス南回り路線の回数券も相互に使用できることとした。

令和 4 年 5 月 14 日より運用を開始した IC カードの普及促進のため、令和 5 年 3 月 31 日をもって回数券を廃止した。

(3) 運行実績

| 区 分 | | 右回り | 左回り | 合計 |
|---------|---------------|--------------|----------|-----------|
| H 13 | 利用者数 | 27,928 人 | 25,245 人 | 53,173 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.5 人 | 12.2 人 | 12.8 人 |
| | 使用料収入 | 10,625,967 円 | | |
| H 14 | 利用者数 | 47,940 人 | 46,588 人 | 94,528 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 12.0 人 | 11.7 人 | 11.8 人 |
| | 使用料収入 | 18,368,565 円 | | |
| H 15 | 利用者数 | 49,440 人 | 48,744 人 | 98,184 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 12.5 人 | 12.1 人 | 12.3 人 |
| | 使用料収入 | 19,233,270 円 | | |
| H 16 | 利用者数 | 52,159 人 | 50,359 人 | 102,518 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.4 人 | 12.8 人 | 13.1 人 |
| | 使用料収入 | 19,865,952 円 | | |

| 区 分 | | 右回り | 左回り | 合計 |
|---------|---------------|--------------|----------|-----------|
| H 17 | 利用者数 | 51,861 人 | 47,809 人 | 99,670 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.2 人 | 12.2 人 | 12.7 人 |
| | 使用料収入 | 19,403,498 円 | | |
| H 18 | 利用者数 | 55,179 人 | 49,337 人 | 104,516 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.9 人 | 12.5 人 | 13.2 人 |
| | 使用料収入 | 20,091,789 円 | | |
| H 19 | 利用者数 | 60,276 人 | 54,832 人 | 115,108 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 15.5 人 | 14.1 人 | 14.8 人 |
| | 使用料収入 | 22,551,611 円 | | |
| H 20 | 利用者数 | 60,997 人 | 53,995 人 | 114,992 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 15.4 人 | 13.7 人 | 14.5 人 |
| | 使用料収入 | 21,993,686 円 | | |
| H 21 | 利用者数 | 59,879 人 | 52,041 人 | 111,920 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 14.5 人 | 12.7 人 | 13.6 人 |
| | 使用料収入 | 20,943,560 円 | | |
| H 22 | 利用者数 | 52,745 人 | 45,896 人 | 98,641 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.31 人 | 11.80 人 | 12.56 人 |
| | 使用料収入 | 18,784,550 円 | | |
| H 23 | 利用者数 | 53,616 人 | 47,501 人 | 101,117 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.79 人 | 11.98 人 | 12.88 人 |
| | 使用料収入 | 19,291,615 円 | | |
| H 24 | 利用者数 | 53,788 人 | 44,756 人 | 98,544 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.70 人 | 11.40 人 | 12.55 人 |
| | 使用料収入 | 18,455,080 円 | | |
| H 25 | 利用者数 | 54,250 人 | 45,126 人 | 99,376 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.95 人 | 11.61 人 | 12.78 人 |
| | 使用料収入 | 18,528,190 円 | | |
| H 26 | 利用者数 | 57,279 人 | 48,152 人 | 105,431 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 14.74 人 | 12.38 人 | 13.56 人 |
| | 使用料収入 | 18,955,260 円 | | |
| H 27 | 利用者数 | 54,411 人 | 45,529 人 | 99,940 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.97 人 | 11.69 人 | 12.83 人 |
| | 使用料収入 | 17,375,150 円 | | |
| H 28 | 利用者数 | 53,779 人 | 44,816 人 | 98,595 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.85 人 | 11.53 人 | 12.69 人 |
| | 使用料収入 | 17,783,590 円 | | |
| H 29 | 利用者数 | 53,869 人 | 47,054 人 | 100,923 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.87 人 | 12.11 人 | 12.99 人 |
| | 使用料収入 | 18,887,980 円 | | |
| H 30 | 利用者数 | 52,941 人 | 46,081 人 | 99,022 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.62 人 | 11.85 人 | 12.73 人 |
| | 使用料収入 | 16,431,455 円 | | |

| 区 分 | | 右回り | 左回り | 合計 |
|--------|---------------|--------------|----------|-----------|
| R 1 | 利用者数 | 48,317 人 | 43,788 人 | 92,105 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 12.39 人 | 11.23 人 | 11.81 人 |
| | 使用料収入 | 15,567,127 円 | | |
| R 2 | 利用者数 | 34,097 人 | 31,580 人 | 65,677 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 8.76 人 | 8.11 人 | 8.43 人 |
| | 使用料収入 | 11,517,690 円 | | |
| R 3 | 利用者数 | 35,888 人 | 33,416 人 | 69,304 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 9.23 人 | 8.59 人 | 8.91 人 |
| | 使用料収入 | 12,090,027 円 | | |
| R 4 | 利用者数 | 46,836 人 | 43,125 人 | 89,961 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 12.04 人 | 11.09 人 | 11.56 人 |
| | 使用料収入 | 18,125,457 円 | | |
| R 5 | 利用者数 | 51,340 人 | 44,960 人 | 96,300 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.18 人 | 11.53 人 | 12.35 人 |
| | 使用料収入 | 18,111,483 円 | | |
| R 6 | 利用者数 | 53,088 人 | 50,248 人 | 103,336 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 13.66 人 | 12.94 人 | 13.30 人 |
| | 使用料収入 | 18,037,850 円 | | |

(4) 山形県からの交付金

| | | | |
|------------|----------|------------|----------|
| 平成 14 年度実績 | 0 千円 | 平成 26 年度実績 | 3,773 千円 |
| 平成 15 年度実績 | 5,229 千円 | 平成 27 年度実績 | 1,185 千円 |
| 平成 16 年度実績 | 5,214 千円 | 平成 28 年度実績 | 1,037 千円 |
| 平成 17 年度実績 | 5,215 千円 | 平成 29 年度実績 | 403 千円 |
| 平成 18 年度実績 | 2,507 千円 | 平成 30 年度実績 | 1,428 千円 |
| 平成 19 年度実績 | 2,520 千円 | 令和 元年度実績 | 3,730 千円 |
| 平成 20 年度実績 | 2,513 千円 | 令和 2 年度実績 | 3,276 千円 |
| 平成 21 年度実績 | 2,513 千円 | 令和 3 年度実績 | 3,840 千円 |
| 平成 22 年度実績 | 2,514 千円 | 令和 4 年度実績 | 3,266 千円 |
| 平成 23 年度実績 | 3,100 千円 | 令和 5 年度実績 | 2,767 千円 |
| 平成 24 年度実績 | 620 千円 | 令和 6 年度実績 | 3,181 千円 |
| 平成 25 年度実績 | 3,835 千円 | | |

第3 市民バス以外の本市内の路線バスについて

1 学園都市線（旧米沢市街地循環バス南回り路線）

(1) 経過

交通空白地域だった南部地区から市民バス運行拡大の要望があったことや、交通手段の少ない米沢女子短期大学学生への支援等の目的から、平成22年12月から平成23年9月にかけて市民バス検討委員会を開催し、循環バス南回り路線の運行に向けた協議を行った。

平成23年9月の市民バス検討委員会からの報告を受け、循環バス南回り路線の運行について山交バス株、山形運輸支局等関係機関と協議を進めていった。

平成23年10月に開催した地域公共交通会議において関係機関との協議が整ったことから、平成23年12月から運行を開始した。

利用者（特に学生）の利便性を向上させるため、時間帯に応じた移動需要を満たすダイヤ・ルートへの見直し及び増便を行い、令和6年4月から「学園都市線」として運行を開始した。

(2) 学園都市線（旧市街地循環バス南回り路線）の運行

市と山交バス株が協定を締結し、市の定めた運行要領に基づき同社の路線として運行している。

| 現路線名 | 運行開始年月日 | 運行距離 | 運行回数 |
|-------|---------|----------|------|
| 学園都市線 | R6.4.1 | 16.69 km | 11 便 |

※一方方向の右回りのみ。

| 旧路線名 | 運行開始年月日 | 運行距離 | 運行回数 |
|---------------------|----------|----------|------|
| 米沢市街地循環バス南回り路線（右回り） | H23.12.5 | 17.37 km | 4 便 |
| 米沢市街地循環バス南回り路線（左回り） | H23.12.5 | 17.51 km | 4 便 |

※右回りと左回りは、原則として同一ルートを互いに逆方向に運行するものであるが、道路に一方通行の区間があることにより、一部区間で別のルートを運行していた。

(3) 運行形態

ア 法的根拠

山交バス株が道路運送法第4条の一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けて運行している。

イ 車両

山交バス(株)所有の車両 1 台で運行している。

なお、バスのデザインは、市民から親しまれるよう、米沢市マスコットキャラクター（かねたん、おせんちゃん、かげっちさま、けーじろー）を使用している。

ウ 運転業務

山交バス(株)が運行し、運行に係る費用を米沢市が負担している。

| | | | |
|--------------|-----------|----------|------------|
| 平成 23 年度負担金： | 6,660 千円 | （消費税を含む） | （12 月～3 月） |
| 平成 24 年度負担金： | 12,153 千円 | （消費税を含む） | |
| 平成 25 年度負担金： | 12,418 千円 | （消費税を含む） | |
| 平成 26 年度負担金： | 12,552 千円 | （消費税を含む） | |
| 平成 27 年度負担金： | 13,311 千円 | （消費税を含む） | |
| 平成 28 年度負担金： | 13,020 千円 | （消費税を含む） | |
| 平成 29 年度負担金： | 12,330 千円 | （消費税を含む） | |
| 平成 30 年度負担金： | 12,796 千円 | （消費税を含む） | |
| 令和 元年度負担金： | 15,108 千円 | （消費税を含む） | （ラッピング代含む） |
| 令和 2 年度負担金： | 14,283 千円 | （消費税を含む） | |
| 令和 3 年度負担金： | 13,855 千円 | （消費税を含む） | |
| 令和 4 年度負担金： | 14,038 千円 | （消費税を含む） | |
| 令和 5 年度負担金： | 13,914 千円 | （消費税を含む） | |
| 令和 6 年度負担金： | 17,049 千円 | （消費税を含む） | |

エ その他

(ア) 自由（フリー）乗降区間

交通量の多い道路や幅員の狭い道路を走行することから自由乗降区間は設定しなかった。

(イ) 運行ルート・回数

【現：学園都市線】

米沢駅前を起点・終点とし、松川・南部地区と市街地を循環する路線。

○ 令和 6 年 4 月

市内の大学・高校と駅・市街地を繋ぐルートを基本ルートとし、時間帯によって商業施設や病院を経由する 6 種類のルートを設定。

【旧：米沢市街地循環バス南回り路線】

米沢駅前を起点・終点とし、松川・南部地区と市街地を循環する路線。

○ 平成 27 年 4 月

路線の一部を国立病院機構米沢病院まで延長し、便数を 1 日 9 便から 8 便に減便する（山上地区乗合タクシーの実証運行に伴い市民バス「米沢・（松原）関根線」を運休すると同病院までの交通手段がなくなるため代替措置として延長。また、延長に伴い運転手の乗務時間が増加するため、運行事業者の労務管理上の問題から減便を実施。）。

また、停留所「通町三丁目」及び「国立米沢病院前」を追加。

(ウ) バス停

山交バス(株)や市民バスの既存の停留所に設置。新設したバス停については、市民バス検討委員会からの報告書を基に道路管理者や警察署と協議の上、

位置を決定した。なお、公道に設置してあるバス停については、道路管理者からの道路占用許可を得ている（県道、市道）。

(エ) 料金

運行開始当初から市民バスの循環路線と同様の料金体系としていたが、令和元年10月から消費税率が8%から10%に改正されたことに伴い、市の統一的なルールに基づいて料金の改定を行った（普通料金、一日乗車券、定期券の料金を改定し、回数券の10円券を新設した）。

① 普通料金

| | |
|---------|------|
| 大人 | 210円 |
| 子供（小学生） | 110円 |
| 幼児 | 110円 |

※幼児は大人又は子供1人の随伴につき1名まで無料

※障がい者は上記の半額

② 一日乗車券

520円（当日に限り何回でも乗降可能。）

循環バス車内、山交バス(株)米沢営業所で販売。

平成26年4月1日からは、市民バス循環路線の一日乗車券も相互に使用できることとした。

③ 定期券

| 種類 | 普通定期 | 通学定期 |
|-----|---------|---------|
| 1か月 | 6,170円 | 5,290円 |
| 3か月 | 17,590円 | 15,080円 |
| 6か月 | 33,330円 | 28,570円 |

山交バス(株)米沢営業所でのみ販売。

市民バスの循環路線と同様の料金。但し、市民バスでは利用できない。

④ 回数券→令和5年3月31日をもって廃止

| 種類 | 10円券 | 11枚つづりで100円 |
|----|-------|---------------|
| | 100円券 | 11枚つづりで1,000円 |
| | 200円券 | 11枚つづりで2,000円 |
| | 210円券 | 11枚つづりで2,100円 |

循環バス車内、山交バス(株)米沢営業所で販売。

平成26年4月1日からは、市民バス循環路線の回数券も相互に使用できることとした。

令和4年5月14日より運用を開始したICカードの普及促進のため、令和5年3月31日をもって回数券を廃止した

(4) 運行実績

【米沢市街地循環バス南回り路線】

※平成23年度は12月5日から3月31日までの運行

| 区分 | | 右回り | 左回り | 合計 |
|---------|--------------|------------|--------|---------|
| H 23 | 利用者数 | 6,108人 | 6,016人 | 12,124人 |
| | 1便当たりの平均乗車人数 | 13.02人 | 10.27人 | 11.49人 |
| | 運賃収入 | 2,480,680円 | | |

| 区 分 | | 右回り | 左回り | 合計 |
|---------|---------------|-------------|----------|----------|
| H 24 | 利用者数 | 11,993 人 | 11,595 人 | 23,588 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 8.22 人 | 6.35 人 | 7.18 人 |
| | 運賃収入 | 4,528,913 円 | | |
| H 25 | 利用者数 | 12,277 人 | 11,536 人 | 23,813 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 8.43 人 | 6.32 人 | 7.26 人 |
| | 運賃収入 | 4,379,283 円 | | |
| H 26 | 利用者数 | 13,606 人 | 13,488 人 | 27,094 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 9.37 人 | 7.42 人 | 8.29 人 |
| | 運賃収入 | 4,980,913 円 | | |
| H 27 | 利用者数 | 13,458 人 | 10,858 人 | 24,316 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 9.24 人 | 7.43 人 | 8.33 人 |
| | 運賃収入 | 4,291,025 円 | | |
| H 28 | 利用者数 | 14,509 人 | 11,763 人 | 26,272 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 9.96 人 | 8.07 人 | 9.02 人 |
| | 運賃収入 | 4,805,671 円 | | |
| H 29 | 利用者数 | 16,531 人 | 13,595 人 | 30,126 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 11.35 人 | 9.32 人 | 10.33 人 |
| | 運賃収入 | 5,495,901 円 | | |
| H 30 | 利用者数 | 14,980 人 | 12,467 人 | 27,447 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 10.26 人 | 8.53 人 | 9.39 人 |
| | 運賃収入 | 5,021,965 円 | | |
| R 1 | 利用者数 | 13,632 人 | 11,092 人 | 24,724 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 9.33 人 | 7.59 人 | 8.46 人 |
| | 運賃収入 | 4,779,740 円 | | |
| R 2 | 利用者数 | 11,067 人 | 9,365 人 | 20,432 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 7.59 人 | 6.41 人 | 7.00 人 |
| | 運賃収入 | 4,007,398 円 | | |
| R 3 | 利用者数 | 12,528 人 | 10,746 人 | 23,274 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 8.59 人 | 7.36 人 | 7.97 人 |
| | 運賃収入 | 4,479,454 円 | | |
| R 4 | 利用者数 | 14,256 人 | 12,338 人 | 26,594 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 9.76 人 | 8.45 人 | 9.11 人 |
| | 運賃収入 | 5,212,184 円 | | |
| R 5 | 利用者数 | 15,572 人 | 13,555 人 | 29,127 人 |
| | 1 便当たりの平均乗車人数 | 10.63 人 | 9.25 人 | 9.94 人 |
| | 運賃収入 | 5,585,599 円 | | |

【学園都市線】

| 年度 | 利用者数 | 1 便当たりの平均乗車人数 | 運賃収入 |
|-----|----------|---------------|-------------|
| R 6 | 48,163 人 | 11.53 人 | 8,571,763 円 |

(5) 山形県からの交付金

| | | | |
|------------|----------|------------|----------|
| 平成 23 年度実績 | 0 千円 | 平成 30 年度実績 | 2,138 千円 |
| 平成 24 年度実績 | 805 千円 | 令和 元年度実績 | 1,034 千円 |
| 平成 25 年度実績 | 922 千円 | 令和 2 年度実績 | 880 千円 |
| 平成 26 年度実績 | 905 千円 | 令和 3 年度実績 | 745 千円 |
| 平成 27 年度実績 | 1,875 千円 | 令和 4 年度実績 | 676 千円 |
| 平成 28 年度実績 | 2,094 千円 | 令和 5 年度実績 | 820 千円 |
| 平成 29 年度実績 | 2,240 千円 | 令和 6 年度実績 | 965 千円 |

2 生活路線

路線バス事業者名 山交バス株式会社

- (1) 白布小野川温泉線 (米沢駅前→小野川温泉→湯元駅前)
- (2) 米沢～上郷線 (米沢駅前→市立病院→長手)
- (3) 米沢(市立病院)窪田線 (米沢駅前→市立病院→外の内)
- (4) 米沢(市立病院)糠野目線 ((3)を冬期間のみ糠野目学校まで運行)

※(1)は、前年まで運行していた白布温泉線と小野川温泉線を統合し、令和 6 年 4 月から運行開始。

※(2)は令和 6 年 12 月をもって廃止。

※(3)は、令和 2 年 4 月 1 日から高畠区間が廃止となった路線。

生活路線の維持対策

山交バス(株)が運行している上記の 4 路線は、料金収入よりも運行経費の方が多く赤字路線である。交通弱者の足を確保する目的で、これらの山交バス(株)の路線を維持するため、市が赤字分を補助金として交付している。

なお、山形県は、民間事業者が運行する路線を維持するために補助金を交付している市町村に対して、交付金を交付している。

- (1) 米沢市から山交バス(株)への補助金 (地域生活交通バス運行対策補助金)

| | |
|-----------|-----------|
| 令和 2 年度実績 | 39,910 千円 |
| 令和 3 年度実績 | 45,331 千円 |
| 令和 4 年度実績 | 43,628 千円 |
| 令和 5 年度実績 | 42,544 千円 |
| 令和 6 年度実績 | 57,649 千円 |

- (2) 山形県から米沢市への交付金 (山形県市町村総合交付金)

| | |
|-----------|----------|
| 令和 2 年度実績 | 3,794 千円 |
| 令和 3 年度実績 | 2,338 千円 |
| 令和 4 年度実績 | 2,015 千円 |
| 令和 5 年度実績 | 2,651 千円 |
| 令和 6 年度実績 | 2,629 千円 |

3 都市間路線

- (1) 高速バス [東北急行バス] (山形 → 米沢 → 東京)
- (2) 高速バス [山交バス・JRバス東北] (米沢 → 仙台)
- (3) 高速バス [O.T.B.LINER(オリオンツアー)] (酒田 → 山形 → 米沢 → 東京)

第4 乗合タクシーについて

1 経過

(1) 廃止代替路線バスの運行見直し

※8 ページ(6)参照

(2) 交通空白地域からの要望

平成 28 年 8 月に交通空白地域である広幡地区からの要望を受け、平成 29 年度に広幡地区地域公共交通ワーキング委員会で協議を行い、その結果『乗合タクシー』を導入するとの結論に至ったことから、地域公共交通会議での協議を経て、平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで実証実験運行を行った。

また、山上地区ではあるものの、鉄道以外の交通手段がない板谷地区からの要望があり、令和 2 年度中に地域住民と協議を行い令和 3 年 3 月から運行を開始した。同月に大沢・大小屋地区でも運行を開始し、山上地区全体が乗合タクシーの運行エリアとなった。

(3) 山交バス路線の運行見直し

令和 5 年 3 月をもって山交バス(株)「米沢～小松線」が廃止になることから、地区住民と協議を重ねた結果、沿線地域住民の移動手段を確保するため、令和 5 年 4 月から六郷地区乗合タクシーの運行を開始した。

令和 6 年 4 月から山交バス(株)「白布温泉線」と「小野川温泉線」が統合することに伴い、バス路線の運行ルート外となる沿線地域住民の移動手段を確保するため、南原地区乗合タクシーと築沢地区乗合タクシーの運行を開始した。

令和 6 年 1 2 月をもって山交バス(株)「米沢～上郷線」が廃止になることから、地区住民と協議を重ねた結果、沿線地域住民の移動手段を確保するため、令和 7 年 1 月から上郷地区乗合タクシーの運行を開始した。

2 乗合タクシーの運行

(1) 乗合タクシーの運行

現在、次のエリアの運行を行っている。

| エ リ ア 名 | | 運行開始年月日 | 運行回数 |
|---------|------------|--------------------------------------|----------|
| 山上地区 | (関根方面) | 実証実験運行 H26. 11. 4 本格運行 H27. 11. 1 | 1 日 14 便 |
| | (大沢・大小屋方面) | R3. 3 エリア拡大 | 1 日 2 便 |
| | (板谷方面) | R3. 3 エリア拡大 | 1 日 5 便 |

| エリア名 | 運行開始年月日 | 運行回数 |
|----------------|--------------------------------|-------|
| 田沢地区 | 実証実験運行 H28.4.1 本格運行 H29.4.1 | 1日12便 |
| 広幡地区 | 実証実験運行 H30.4.1 本格運行 R2.4.1 | 1日10便 |
| 六郷地区 | 本格運行 R5.4.1 | 1日8便 |
| 南原地区 | 本格運行 R6.4.1 | 1日15便 |
| 築沢地区 (綱木地区) | 本格運行 R6.4.1 | 1日10便 |
| 上郷地区 | 本格運行 R7.1.4 | 1日10便 |

各地区とも実証実験運行開始後1ヶ月間は無料運行

(2) 運行形態

ア 法的根拠（実証実験運行は道路運送法第21条、本格運行は同法第4条）

【道路運送法】

第四条 一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

第二十一条 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、次に掲げる場合に限り、乗合旅客の運送をすることができる。

- 一 災害の場合その他緊急を要するとき。
- 二 一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき。

【通知】一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者による乗合旅客の運送の許可の取扱について（平成30年3月29日付け国自旅第433号自動車局長通知）

1 許可の範囲

21条許可は、運行する期間が原則1年以下のものとし、次のいずれかに該当する場合において行うこととする。

(1) イベント客の輸送、鉄道の工事運休に伴う代替バス、実証実験等短期間に限定して実施され、かつ、期間の延長が予定されない運行であり、一般乗合旅客自動車運送事業者が当該運行を行うことができない場合に、イベントの主催者、鉄道事業者、実証実験の主催者等の要請により行われる場合。

なお、実証実験については、当初から1年以上の計画があり、併せて、地方公共団体からの要請がある場合には、1年以上（3年程度）の期間を認めることとする。また、実証実験を実施したものの、有益な実証実験データが得られない等の理由により再申請がなされた場合であって、併せて、地方公共団体からの要請がある場合には、再度許可（通算3年程度）をすることとする。

(2) 略

イ 車両

米沢地区ハイヤー協議会（市内4社のタクシー会社）が所有するタクシー車両で運行している。乗合タクシー運行時は、通常のタクシーと区別できるように、各地区のステッカーを車両に明示している。

ウ 運転業務

実証運行は、米沢地区ハイヤー協議会に委託している。(運賃は市の収入)
本格運行は、米沢地区ハイヤー協議会と協定を締結し、運行に係る費用を米沢市が負担している。(運賃はハイヤー協議会の収入)

平成 26 年度委託料： 1,830 千円 (消費税を含む) (山上地区)
平成 27 年度委託料： 2,647 千円 (消費税を含む) (山上地区)
平成 27 年度負担金： 2,016 千円 (消費税を含む) (山上地区)
平成 28 年度委託料： 3,854 千円 (消費税を含む) (田沢地区)
平成 28 年度負担金： 4,324 千円 (消費税を含む) (山上地区)
平成 29 年度負担金： 8,599 千円 (消費税を含む) (山上・田沢地区)
平成 30 年度負担金： 10,635 千円 (消費税を含む) (山上・田沢地区)
平成 30 年度委託料： 1,904 千円 (消費税を含む) (広幡地区)
令和 元年度負担金： 9,414 千円 (消費税を含む) (山上・田沢地区)
令和 元年度委託料： 2,534 千円 (消費税を含む) (広幡地区)
令和 2 年度負担金： 11,123 千円 (消費税を含む) (全地区)
令和 3 年度負担金： 16,895 千円 (消費税を含む) (全地区)
令和 4 年度負担金： 13,670 千円 (消費税を含む) (全地区)
令和 5 年度負担金： 18,074 千円 (消費税を含む) (全地区)
令和 6 年度負担金： 27,882 千円 (消費税を含む) (全地区)

エ その他

(ア) 運行エリア

各地区エリアとまちなかエリアを結ぶエリア運行となっている。

ただし、同エリア内での移動はできない。(例：×まちなか⇄まちなか)

地区エリアからまちなかエリアの便を『上り』とし、まちなかエリアから各地区エリアの便を『下り』とする。

(イ) 運行回数・運行日

各地区の実情に応じて設定している。

| | | |
|---------------|-----------------|--------------|
| 山上地区 (関根方面) | : 上り 7 便・下り 7 便 | 月～土 |
| 山上地区 (大沢・大小屋) | : 上り 1 便・下り 1 便 | 火・金・土 |
| 山上地区 (板谷方面) | : 上り 3 便・下り 2 便 | 月～金 (冬季は月～土) |
| 田沢地区 | : 上り 6 便・下り 6 便 | 月～土 |
| 広幡地区 | : 上り 5 便・下り 5 便 | 月～土 |
| 六郷地区 | : 上り 4 便・下り 4 便 | 月～金 |
| 南原地区 | : 上り 8 便・下り 7 便 | 月～土 |
| 築沢地区 | : 上り 5 便・下り 5 便 | 月～土 |
| 上郷地区 | : 上り 5 便・下り 5 便 | 月～金 |

(ウ) 利用登録

利用する場合は、事前の登録が必要となる。登録料は無料。

各地区に居住する住民のみ登録することができる。

(エ) 利用方法

予約が必要で、利用日の 7 日前から前日の 16:30 までに受付しなければならない。

ただし、各地区とも 10:30 以降の便については、利用便の 1 時間前まで予約することが可能となっている（最終受付は 16:30 まで）。

なお、予約受付時間は、9:00～16:30 となっている。

(オ) 料金

① 普通料金

大人 500 円

子供（小学生）・幼児（小学校入学前）・障がい者 250 円

※幼児は大人又は子供 1 人の随伴につき 1 名まで無料

※福祉タクシー券の利用が可能

② 定期券（山上地区（大沢・大小屋、板谷方面）では利用不可）

| 種類 | 普通定期 | 通学定期 |
|------|----------|----------|
| 1 か月 | 14,700 円 | 12,600 円 |
| 3 か月 | 41,890 円 | 35,910 円 |
| 6 か月 | 79,380 円 | 68,040 円 |

（有）今村タクシー、各地区コミュニティセンター（各地区エリア対象のみ）で販売。

③ 回数券

| 種類 | 500 円券 | 11 枚つづりで 5,000 円 |
|----|--------|------------------|
| | 250 円券 | 11 枚つづりで 2,500 円 |

②定期券と同様の場所で販売。

(3) 運行実績

令和元年度まで ※全地区において、運行開始直後の 1 ヶ月間は無償運行

| 区 分 | | 山上地区 | 田沢地区 | 広幡地区 |
|------------------------|--------|-------------|-------------|-----------|
| H26 (11/4～ 3/31) | 利用者数 | 887 人 | — 人 | — 人 |
| | 平均乗車人数 | 1.61 人/便 | — 人/便 | — 人/便 |
| | 運賃収入 | 311,250 円 | — 円 | — 円 |
| H27 | 利用者数 | 2,627 人 | — 人 | — 人 |
| | 平均乗車人数 | 1.68 人/便 | — 人/便 | — 人/便 |
| | 運賃収入 | 1,147,400 円 | — 円 | — 円 |
| H28 | 利用者数 | 2,824 人 | 1,595 人 | — 人 |
| | 平均乗車人数 | 1.68 人/便 | 1.37 人/便 | — 人/便 |
| | 運賃収入 | 1,263,260 円 | 649,760 円 | — 円 |
| H29 | 利用者数 | 4,600 人 | 2,708 人 | — 人 |
| | 平均乗車人数 | 2.23 人/便 | 1.85 人/便 | — 人/便 |
| | 運賃収入 | 1,861,900 円 | 1,632,420 円 | — 円 |
| H30 | 利用者数 | 5,263 人 | 2,780 人 | 685 人 |
| | 平均乗車人数 | 2.26 人/便 | 1.71 人/便 | 1.24 人/便 |
| | 運賃収入 | 1,914,870 円 | 1,455,740 円 | 279,000 円 |
| R 1 | 利用者数 | 5,803 人 | 2,062 人 | 945 人 |
| | 平均乗車人数 | 2.54 人/便 | 1.59 人/便 | 1.30 人/便 |
| | 運賃収入 | 2,061,720 円 | 1,439,880 円 | 395,750 円 |

令和2年度から

| 年度 | エリア | | 利用者数 | 平均乗車人数 | 運賃収入 |
|-----|------------------------------|------------|----------|----------|-------------|
| R 2 | 山上地区 | (関根方面) | 5,925 人 | 2.65 人/便 | 1,939,530 円 |
| | | (大沢・大小屋方面) | 4 人 | 1.00 人/便 | 2,000 円 |
| | | (板谷方面) | 8 人 | 1.33 人/便 | 4,000 円 |
| | 田沢地区 | | 1,711 人 | 1.51 人/便 | 1,063,270 円 |
| | 広幡地区 | | 762 人 | 1.29 人/便 | 319,750 円 |
| R 3 | 山上地区 | (関根方面) | 14,983 人 | 4.22 人/便 | 3,677,000 円 |
| | | (大沢・大小屋方面) | 20 人 | 1.00 人/便 | 10,000 円 |
| | | (板谷方面) | 271 人 | 1.42 人/便 | 128,500 円 |
| | 田沢地区 | | 2,069 人 | 1.70 人/便 | 1,240,810 円 |
| | 広幡地区 | | 814 人 | 1.38 人/便 | 335,750 円 |
| R 4 | 山上地区 | (関根方面) | 3,319 人 | 1.77 人/便 | 1,584,740 円 |
| | | (大沢・大小屋方面) | 25 人 | 1.00 人/便 | 12,500 円 |
| | | (板谷方面) | 737 人 | 1.55 人/便 | 361,750 円 |
| | 田沢地区 | | 2,244 人 | 1.74 人/便 | 1,122,930 円 |
| | 広幡地区 | | 875 人 | 1.28 人/便 | 368,250 円 |
| R 5 | 山上地区 | (関根方面) | 3,439 人 | 1.80 人/便 | 1,666,300 円 |
| | | (大沢・大小屋方面) | 58 人 | 1.02 人/便 | 21,000 円 |
| | | (板谷方面) | 862 人 | 1.54 人/便 | 417,500 円 |
| | 田沢地区 | | 2,645 人 | 1.86 人/便 | 1,687,360 円 |
| | 広幡地区 | | 894 人 | 1.23 人/便 | 366,500 円 |
| | 六郷地区 | | 479 人 | 1.25 人/便 | 187,000 円 |
| R 6 | 山上地区 | (関根方面) | 3,336 人 | 1.74 人/便 | 1,981,320 円 |
| | | (大沢・大小屋方面) | 21 人 | 1.11 人/便 | 10,500 円 |
| | | (板谷方面) | 943 人 | 1.55 人/便 | 463,500 円 |
| | 田沢地区 | | 2,310 人 | 1.81 人/便 | 1,607,140 円 |
| | 広幡地区 | | 1,332 人 | 1.31 人/便 | 567,250 円 |
| | 六郷地区 | | 716 人 | 1.21 人/便 | 286,250 円 |
| | 南原地区 | | 3,197 人 | 1.68 人/便 | 1,469,650 円 |
| | 築沢地区 | | 1,405 人 | 1.68 人/便 | 1,360,140 円 |
| | 上郷地区 (R7. 1. 4~R7. 3. 31) | | 426 人 | 1.46 人/便 | 221,520 円 |

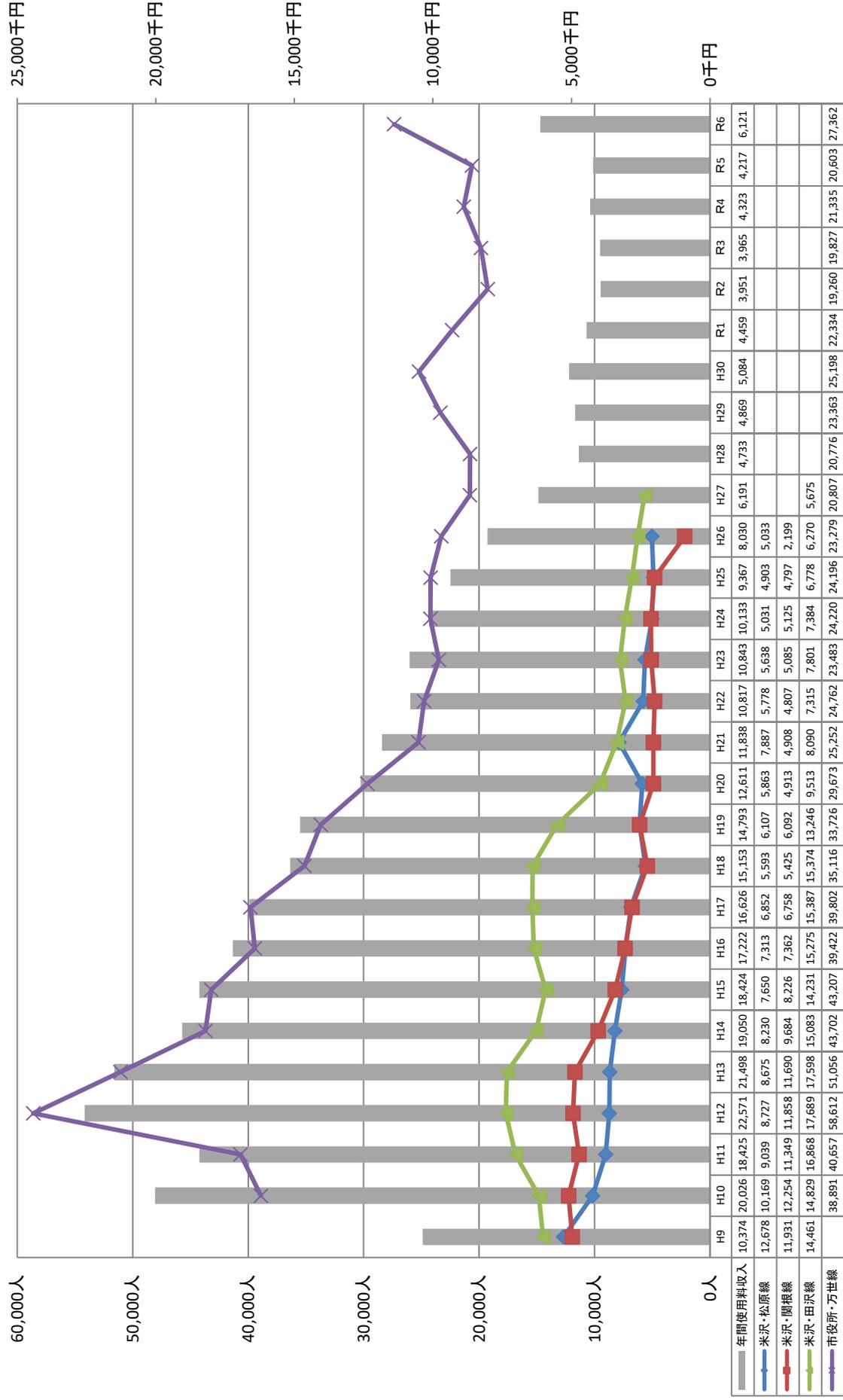
(4) 山形県からの交付金

| | | | |
|------------|----------|-----------|----------|
| 平成 27 年度実績 | 577 千円 | 令和 2 年度実績 | 1,501 千円 |
| 平成 28 年度実績 | 841 千円 | 令和 3 年度実績 | 1,204 千円 |
| 平成 29 年度実績 | 1,067 千円 | 令和 4 年度実績 | 3,029 千円 |
| 平成 30 年度実績 | 1,511 千円 | 令和 5 年度実績 | 1,266 千円 |
| 令和 元年度実績 | 2,005 千円 | 令和 6 年度実績 | 1,560 千円 |

廃止代替路線 年間利用者数と年間使用料収入

年間利用者数

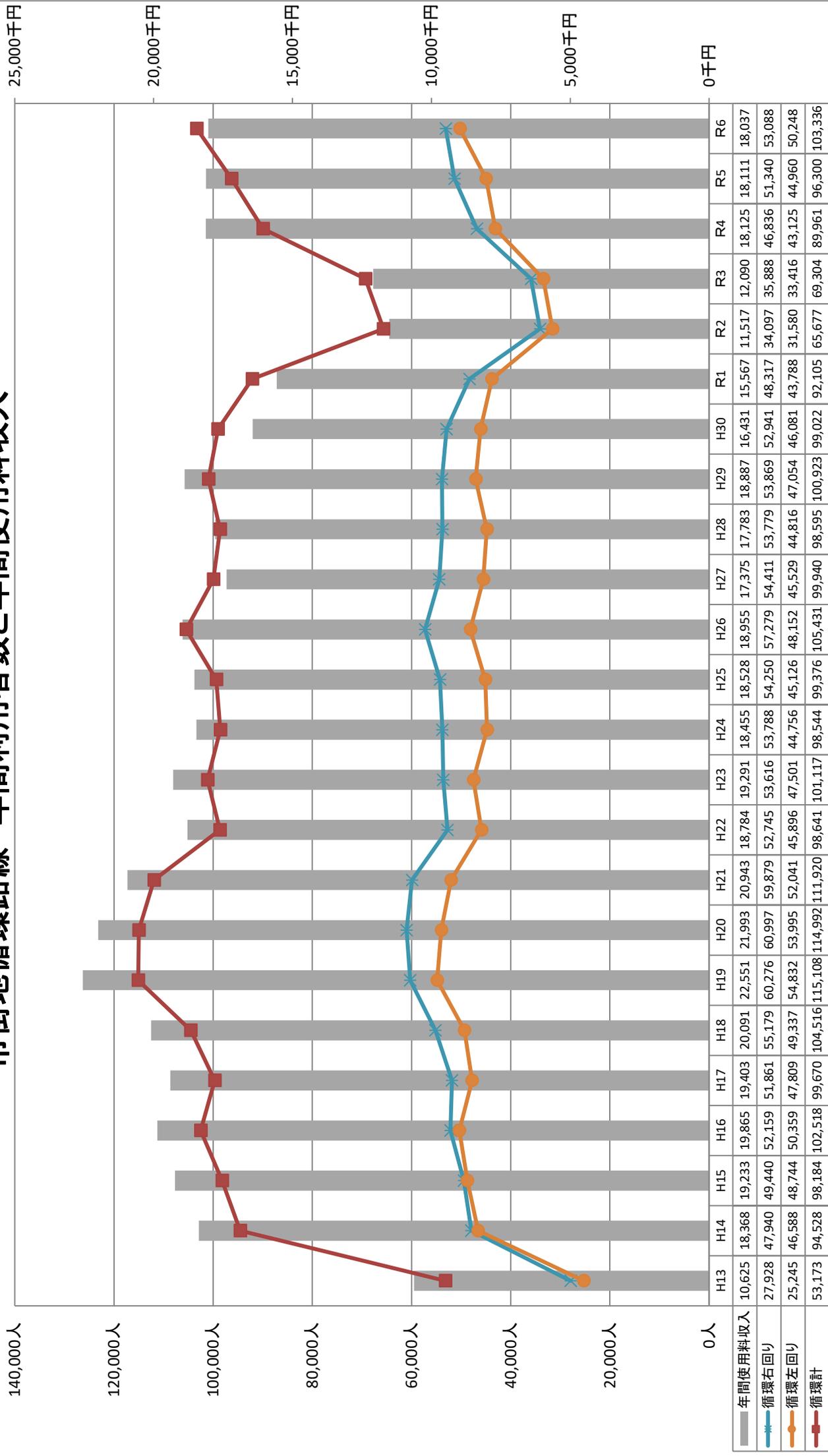
年間使用料収入



年間利用者数
140,000人

市街地循環路線 年間利用者数と年間使用料収入

年間使用料収入
25,000千円



120,000人

100,000人

80,000人

60,000人

40,000人

20,000人

0人

25,000千円

20,000千円

15,000千円

10,000千円

5,000千円

0千円

H13

H14

H15

H16

H17

H18

H19

H20

H21

H22

H23

H24

H25

H26

H27

H28

H29

H30

R1

R2

R3

R4

R5

R6

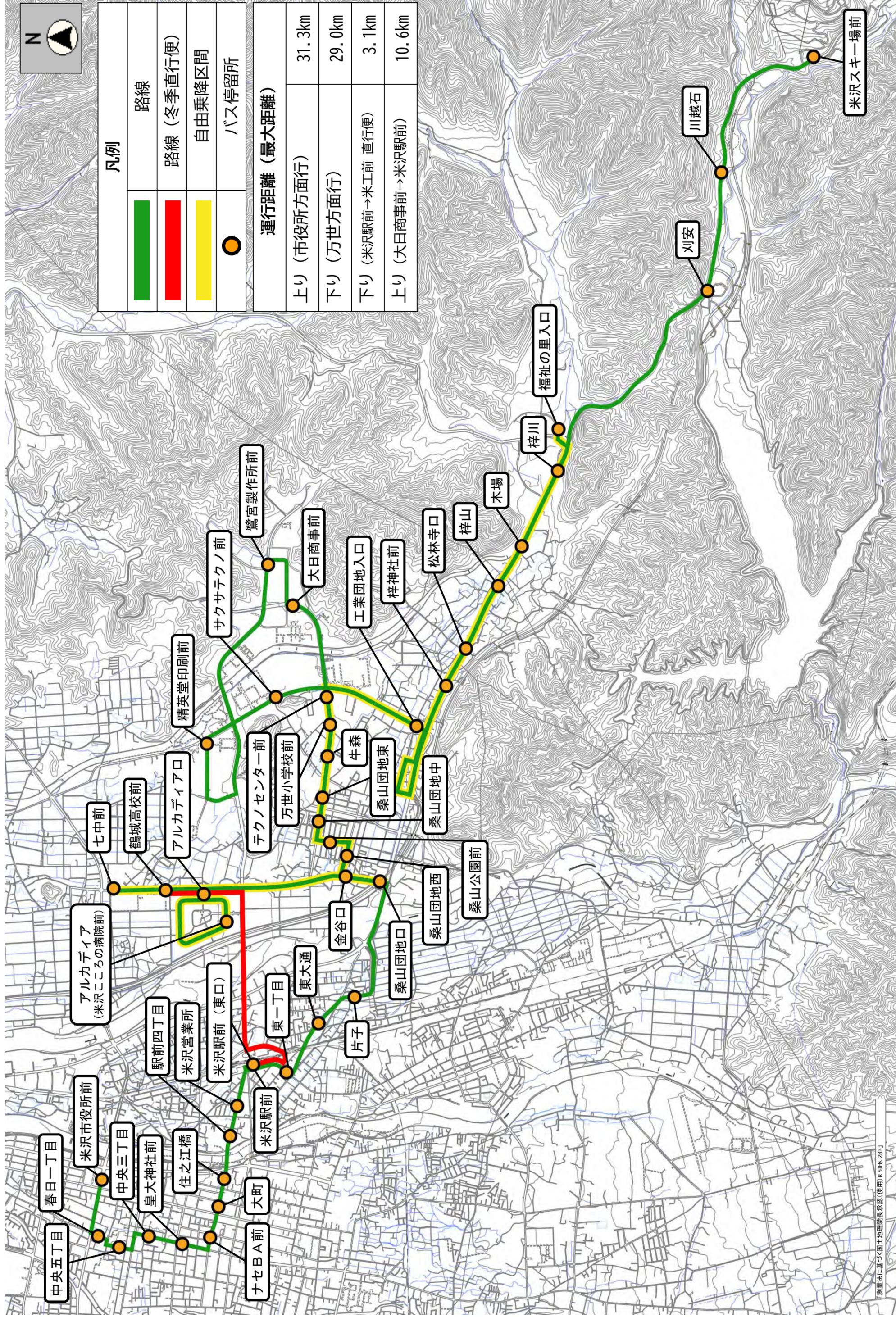
年間使用料収入

循環右回り

循環左回り

循環計

市民バス・万世線 運行経路図



測量法に基づく(国土地理院長承認(使用)R5HS-283)

空白ページ

『山上のりあいタクシー(関根方面)』

令和6年12月1日改正

お問い合わせ 米沢市役所 地域振興課地域交通担当 TEL:22-5111 内線2801

改正点

①令和6年12月1日から

まちなかエリアに『**回春堂**』『**ホームセンタームサシ**』『**たかだ内科**』を追加します。

②令和7年4月1日から 上り1便の時刻を7時40分から**7時30分**に変更します。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

24-1255

受付時間(毎日)
9時~16時30分(毎日)
利用日の7日前から**前日**まで

時刻表の点線で囲まれた時刻については、**当日予約**ができます。
利用便の**1時間前**までの予約が可能です。ただし、下り7便については、**利用日の午後4時30分**までの受付となります。

利用当日以前に利用が決まっている場合などは、**前日までの予約**に御協力くださるようお願いいたします。

運行日

月曜日~土曜日

運休日

日曜日、祝(休)日
年末年始(12/29~1/3)

利用料金
(中学生以上)

片道500円

※幼児は大人または子ども1人の随伴につき1人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。(差額等に対するお釣りはありません。)

子ども(小学生)・幼児(小学校入学前)・障がい者 250円

運行エリアについては**裏面**をご覧ください。

時刻表

※利用日の7日間前から予約が可能です。

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 6便 | 7便 |
|----|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | R7.3.31まで | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:00 | 15:00 | 17:00 |
| | 7:40 | | | | | | |
| 下り | R7.4.1から | 11:30 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | 18:40 |
| | 7:30 | | | | | | |

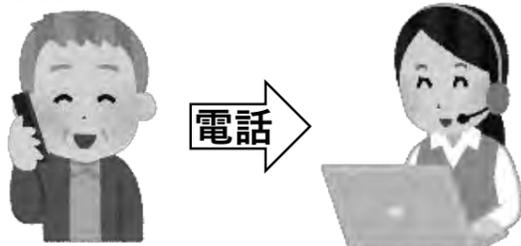
- ・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
- ・(例)8:30の便を予約した場合、8:30から9:30までの間にお迎えと目的地への移動を行います。(天候や予約状況により、後ろの時間にずれ込む場合もあります。)
- ・時刻表の **点線部分** が当日予約が可能です。

注意事項

- ・ご利用にあたっては、**事前の登録申込**が必要です。利用日の10日前までに、登録申込書をコミセンに提出してください。
- ・複数の利用者が予約します。それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
- ・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
- ・キャンセルの受付時間も午前9時から午後4時30分までです。
- ・なお、やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の1時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ(例)

①予約をする



電話

「板谷地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:30の便】で、【自宅から〇〇病院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り(行き)

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。



③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑦ご自宅等へ



⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。



⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。



下り(帰り)

運行エリア

時刻表

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 6便 | 7便 |
|----|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | R7.3.31まで | 7:40 | | | | | |
| | R7.4.1から | 7:30 | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:00 | 15:00 |
| 下り | 10:30 | 11:30 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | 18:40 |

まちなかエリア

関根エリア

美南の杜

◎まちなかエリアの飛び地でも乗降可能です。

- ①三友堂リハビリセンター
- ②ホームセンタームサシ
- ③すこやかセンター
- ④かとう整形外科クリニック
- ⑤島田皮膚科
- ⑥第五中学校
- ⑦国立機構米沢病院
- ⑧山上コミュニティセンター
- ⑨旧関根小学校
- ⑩回春堂
- ⑪米沢こころの病院
- ⑫たかだ内科

◎エリア内で車の運行が可能な場所なら、どこでも乗降できます。図面上の施設名は、乗降場所を指定するものではありません（参考位置）。

◎同じエリア内での乗降はできません。
 × まちなか⇒まちなか
 × 関根⇒関根

『山上のりあいタクシー(大沢・大小屋方面)』

令和6年12月1日改正

お問い合わせ 米沢市役所 地域振興課地域交通担当 TEL:22-5111

改正点

令和6年12月1日から

まちなかエリアに『回春堂』『ホームセンタームサン』『たかだ内科』を追加します。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

24-1255

受付時間(毎日)
9時～16時30分(毎日)
利用日の7日前から前日まで

利用料金
(中学生以上)

片道500円

子ども(小学生)・幼児(小学校入学前)・障がい者 250円

※幼児は大人または子ども1人の随伴につき1人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。(差額等に対するお釣りはありません。)

運行日

火曜日・金曜日・土曜日

運休日

月曜日、水曜日、木曜日、日曜日 祝(休)日、年末年始(12/29～1/3)

運行時刻

※利用日の7日間前から予約が可能です。

上り：**9:00** (前日までの予約受付)

下り：**13:30** (当日12:30までの予約受付)

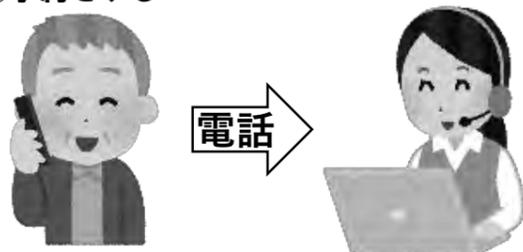
- ・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
- ・9:00の便は、9:00から10:00までの間にお迎えと目的地への移動を行います。(天候や予約状況により、後ろの時間にずれ込む場合もあります。)

注意事項

- ・ご利用にあたっては、**事前の登録申込**が必要です。登録されていない方は、お問い合わせください。
- ・複数の利用者が予約します。それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
- ・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
- ・キャンセルの受付時間も9:00から16:30までです。
- ・やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の1時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ(例)

①予約をする



電話

「【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【13:30の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り(行き)

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。



③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑦ご自宅等へ



⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。



⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。



下り(帰り)

運行エリア

運行時刻

上り： **9:00** (前日までの予約受付)

下り： **13:30** (当日12:30までの予約受付)

まちなかエリア

◎まちなかエリアの飛び地でも乗降可能です。

- ①三友堂リハビリセンター
- ②ホームセンタームサシ
- ③すこやかセンター
- ④かとう整形外科クリニック
- ⑤島田皮膚科
- ⑥第五中学校
- ⑦国立機構米沢病院
- ⑧山上コミュニティセンター
- ⑨旧関根小学校
- ⑩回春堂
- ⑪米沢こころの病院
- ⑫たかだ内科

◎エリア内で車の運行が可能な場所なら、どこでも乗降できます。

図面上の施設名は、乗降場所を指定するものではありません(参考位置)。

◎同じエリア内での乗降はできません。

× まちなか⇒まちなか

× 大沢・大小屋エリア⇒大沢・大小屋エリア

大沢・大小屋エリア

『山上のりあいタクシー(板谷方面)』

令和6年12月1日改正

改正点：令和6年12月1日から令和7年3月31日まで増便。飛び地を追加。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで
24-1255 受付時間(毎日)
 9時～16時30分(毎日)

運行エリア については裏面をご覧ください。

利用料金 (中学生以上)
片道 500円
 子ども(小学生)・幼児(小学校入学前)・障がい者 250円

※幼児は大人または子ども1人の随伴につき1人まで無料。
 ※福祉タクシー券をご利用いただけます。(差額等に対するお釣りはありません。)

令和6年12月1日から令和7年3月31日まで

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | 8:00 | 9:00 | 11:00 | 13:00 | 16:00 |
| 下り | 12:00 | 13:30 | 15:00 | 16:30 | |

※利用日の7日間前から予約が可能です。

運行日 月曜日～土曜日
運休日 日曜日、祝(休)日
 12/29、12/31、1/1、1/3

※ただし、12/30と1/2は上り2便、下り2便のみ運行

| | |
|---------|------------------|
| 上り1便～2便 | 前日までの予約受付 |
| 上り3便～5便 | 当日1時間30分前までの予約受付 |
| 下り全便 | 当日1時間前までの予約受付 |

令和7年4月1日から

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 |
|----|-------|-------|-------|
| 上り | 8:00 | 9:00 | 12:45 |
| 下り | 12:00 | 15:00 | |

※利用日の7日間前から予約が可能です。

運行日 月曜日～金曜日
運休日 土曜日、日曜日、祝(休)日
 年末年始(12/29～1/3)

| | |
|------|---------------|
| 上り全便 | 前日までの予約受付 |
| 下り全便 | 当日1時間前までの予約受付 |

注意事項

- 8:00の便は、8:00から9:00までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
『峠駅』または『五色温泉』からのご利用の場合は、お迎え時刻を調整させていただきます。
- ご利用にあたっては、事前の登録申請が必要です。登録されていない方は、お問い合わせください。
- 予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
- 目的地の到着時間を指定することはできません。
- 予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合があります。
- キャンセルの受付時間も9:00から16:30までです。
- やむを得ず当日キャンセルする場合は、遅くとも予約時刻の1時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ(例)

①予約をする
 「板谷地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り(行き)

②ご自宅等から乗車
 タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え
 他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

⑦ご自宅等へ

⑥他利用者の送迎
 他の利用者宅を順番にまわります。

⑤指定場所から乗車
 〇〇銀行でタクシーに乗車します。

下り(帰り)

お問い合わせ 米沢市役所 地域振興課地域交通担当 TEL:22-5111 内線2801・2802

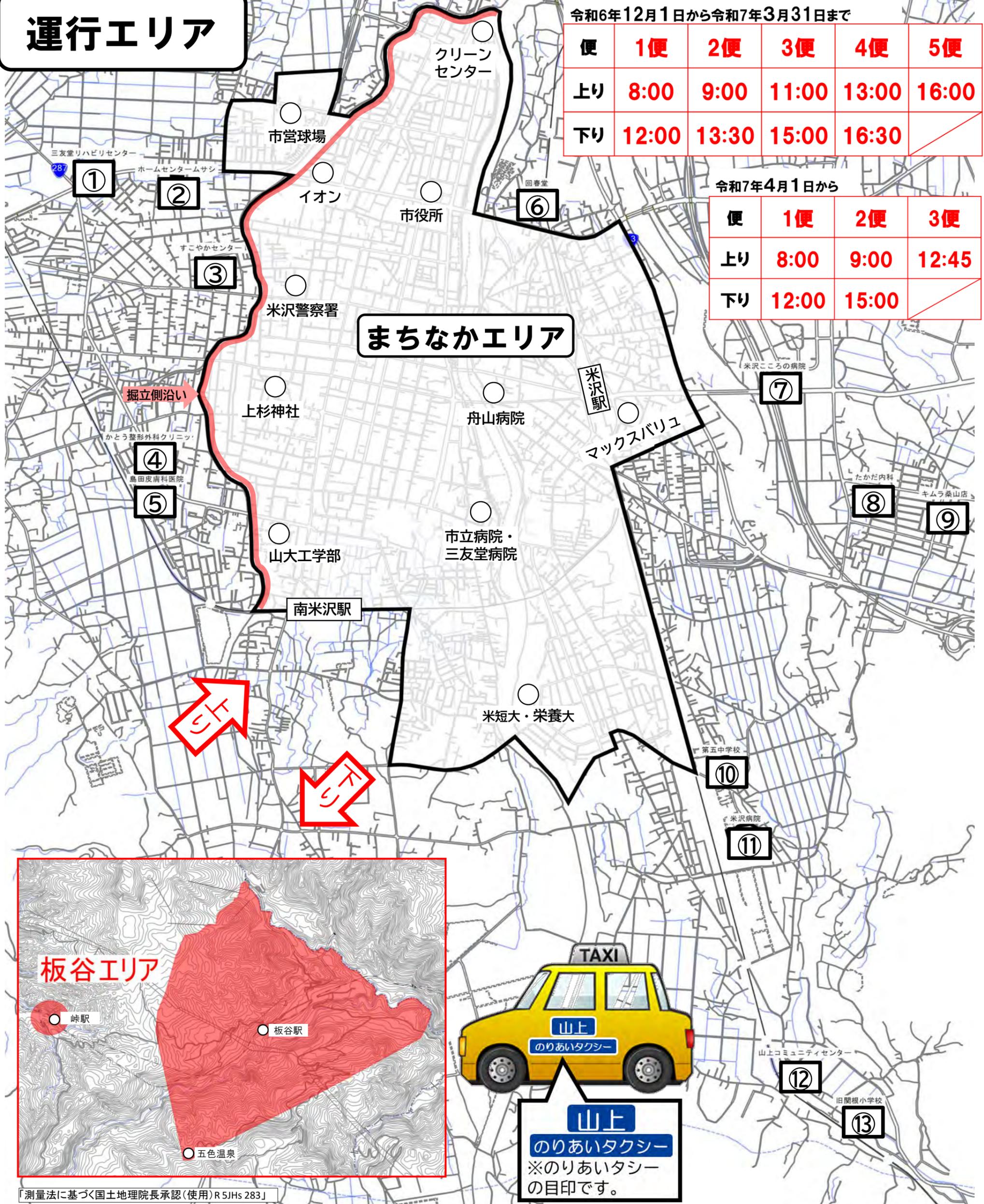
運行エリア

令和6年12月1日から令和7年3月31日まで

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | 8:00 | 9:00 | 11:00 | 13:00 | 16:00 |
| 下り | 12:00 | 13:30 | 15:00 | 16:30 | |

令和7年4月1日から

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 |
|----|-------|-------|-------|
| 上り | 8:00 | 9:00 | 12:45 |
| 下り | 12:00 | 15:00 | |



まちなかエリア

板谷エリア



山上
のりあいタクシー
※のりあいタクシーの目印です。

〔測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R5JHs 283〕

- ◇エリア内での車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。
- ◇板谷エリアとまちなかエリアの往復で運行します。同じエリア内での乗降はできません。
- × まちなかエリア⇒まちなかエリア × 板谷エリア⇒板谷エリア
- ただし、飛び地での乗降は可能です。
- 板谷エリア⇔飛び地
- ①三友堂リハビリセンター ②ホームセンタームサシ ③すこやかセンター ④かとう整形外科クリニック
- ⑤島田皮膚科 ⑥回春堂 ⑦米沢こころの病院 ⑧たかだ内科 ⑨キムラ桑山店 ⑩第五中学校
- ⑪国立米沢病院 ⑫山上コミュニティセンター ⑬ 旧関根小学校

『田沢のりあいタクシー』

運行時刻

※前日までの予約が原則ですが、**10:30**については、当日1時間前までの予約も可能です。
※定期券での利用も可能です。料金等については田沢コミセン(☎31-2111)または米沢市地域振興課(☎22-5111)までお問合せください。

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 6便 |
|--------|--------------|-------|-------|--------------|-------|-------|
| 行き(上り) | 7:30 | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:30 | 16:30 |
| 帰り(下り) | 11:30 | 12:30 | 13:30 | 15:30 | 16:30 | 17:50 |

運行日

月曜日～土曜日

運休日

**日曜日、祝(休)日、
年末年始(12/29～1/3)**

**令和7年4月1日
から電話番号が
変わります! ➡**

ご予約(または、予約の取り消し)のお電話はこちらまで

40-8220

お電話の受付 9:00～16:30(毎日)

利用料金(中学生以上)

片道 **500**円

子ども(小学生)、乳・幼児(小学校入学前)、障がい者の方は250円となります。

お得な回数券(11回分で5,000円)や定期券も販売しております。

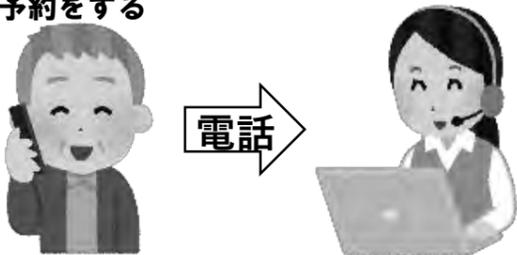
運行エリアについては裏面をご覧ください。

ご利用の流れ(例)

行き(上り)

帰り(下り)

①予約をする



電話

「田沢地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:30の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【12:30の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【目的地】【人数】を必ずお伝えください。

②ご自宅等から乗車

タクシーに乗車します。

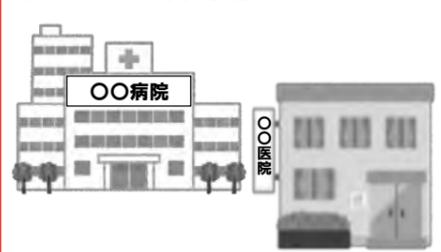


③他利用者のお迎え

他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑦ご自宅等へ



⑥他利用者の送迎

他の利用者宅を順番にまわります。



⑤指定場所から乗車

〇〇銀行でタクシーに乗車します。



(1) 運行時刻について

- お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
例：9:30の便は、9:30から10:30までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
- 予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
- 目的地の到着時間を指定することはできません。

(2) 料金について

- 子ども(小学生)、乳・幼児(小学校入学前)、障がい者の方は250円となります。
- 乳・幼児は大人または子ども1人の随伴につき、1人まで無料となります。
- 福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。
- 回数券と定期券も販売しています。

(3) 予約について

- 利用日の7日前から前日までの予約が原則ですが、時刻表の **10:30** で囲われている便については、当日1時間前までの予約も可能です。
- あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
- やむを得ず当日予約を取り消す場合は、遅くとも予約時刻の1時間前までに連絡してください。(予約の取り消しの受付時間も9:00から16:30までです。)
- 予約時に指定した場所にいらっしやらない場合、運転手の判断により予約取り消しとみなす場合があります。
- ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。(田沢コミセンか地域振興課に提出してください。)

運行時刻 ※□は当日1時間前までの予約が可能

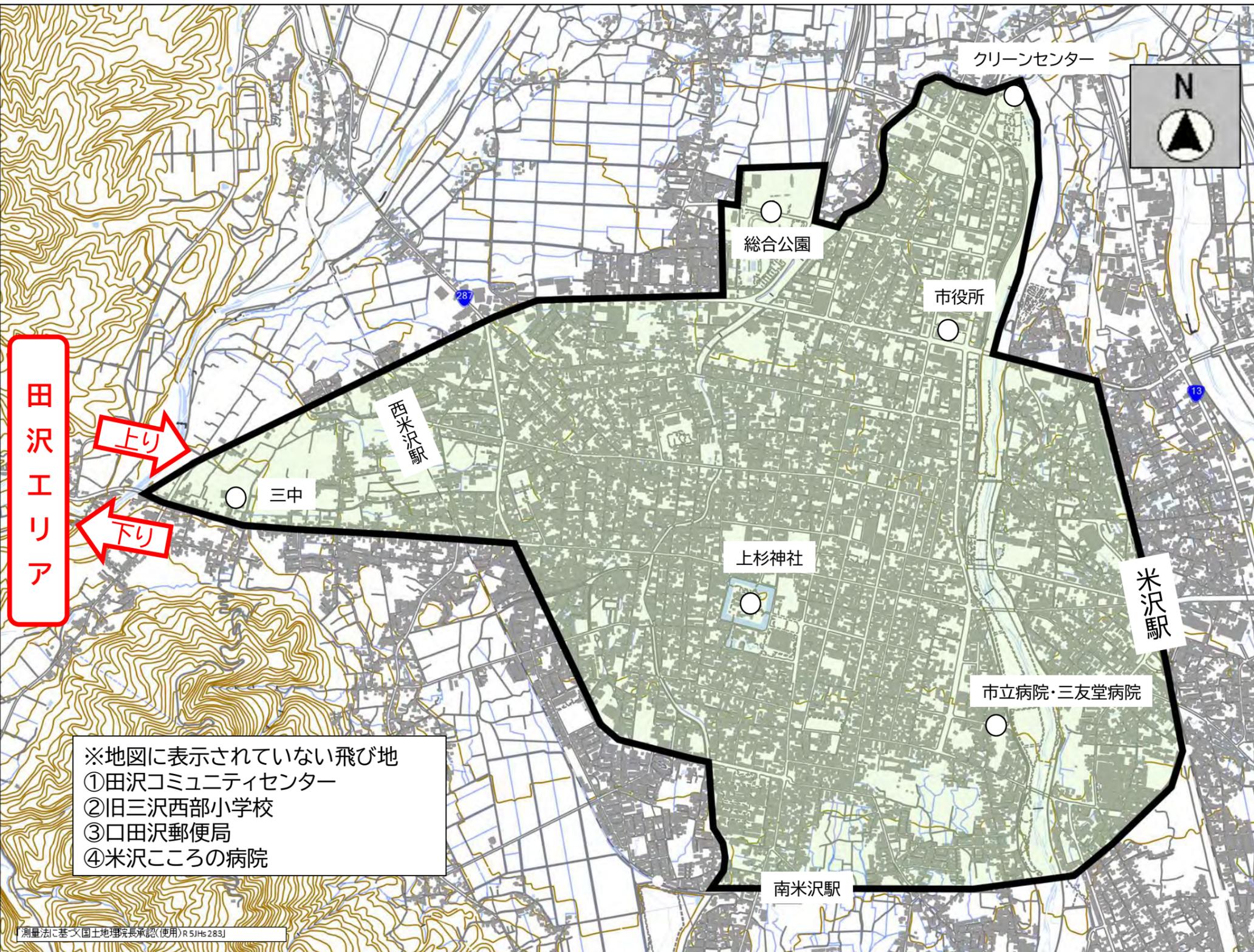
ご予約(予約の取り消し)のお電話はこちらまで

40-8220

お電話の受付
9:00~16:30(毎日)

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 6便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 行き | 7:30 | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:30 | 16:30 |
| 帰り | 11:30 | 12:30 | 13:30 | 15:30 | 16:30 | 17:50 |

まちなかエリア



◇エリア内での車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。

◇原則は田沢エリアとまちなかエリアの往復で運行します。同じエリア内での乗降はできません。

× まちなかエリア⇒まちなかエリア × 田沢エリア⇒田沢エリア

ただし、飛び地での乗降は可能です。

○田沢エリア⇔飛び地

飛び地一覧: ①田沢コミュニティセンター ②旧三沢西部小学校 ③口田沢郵便局
④米沢こころの病院

『南原のりあいタクシー』

改正点（11月17日（月）より変更となります）

- ・ **行き7便を19:00→18:00に変更します**
- ・ **帰り2便（8:30）を削除します**
- ・ **帰り6便（16:30）を追加します**

運行日
月曜日～土曜日
運休日
日曜日、祝（休）日、
年末年始（12/29～1/3）

運行時刻 ※前日までの予約が原則ですが、**[]**については、当日1時間前までの予約も可能です。
※定期券での利用も可能です。料金等については南原コミセン（☎38-2301）または米沢市地域振興課（☎22-5111）までお問合せください。

| 便 | 朝便 <small>定期券利用限定</small> | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 6便 | 7便 | 夕便 <small>定期券利用限定</small> |
|------------|------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------------------|
| 行き (上り) | 7:00 | 8:00 | 9:00 | 10:00 | 11:30 | 13:30 | 17:00 | 18:00 | |
| 帰り (下り) | | 7:30 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 15:00 | 16:30 | | 18:00 |

ご予約(または、予約の取り消し)のお電話はこちらまで

22-1318

お電話の受付 9:00～16:30(毎日)

利用料金（中学生以上）

片道 **500** 円

子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。

運行エリアは裏面をご確認ください

ご利用の流れ（例）

行き（上り）

帰り（下り）

①予約をする



電話

「南原地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】をお願いします。

帰りは、【12:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までをお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】

【目的地】【人数】

を必ずお伝えください。

②ご自宅等から乗車

タクシーに乗車します。



⑦ご自宅等へ



③他利用者のお迎え

他の利用者宅を順番にまわります。



⑥他利用者の送迎

他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑤指定場所から乗車

〇〇銀行でタクシーに乗車します。



(1) 運行時刻について

・ お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。

例：9:00の便は、9:00から10:00までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。

・ 予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。また、目的地の到着時間を指定することはできません。

(2) 料金について

・ 子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。

・ 乳・幼児は大人または子ども1人の随伴につき、1人まで無料となります。

・ 福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。

・ 回数券（11回分で5,000円）や定期券も販売しております。

(3) 予約について

・ 利用日の7日前から前日までの予約が原則ですが、時刻表の **[]** で囲われている便については、当日1時間前までの予約も可能です。

・ あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。

・ やむを得ず当日予約を取り消す場合は、遅くとも予約時刻の1時間前までに連絡してください。

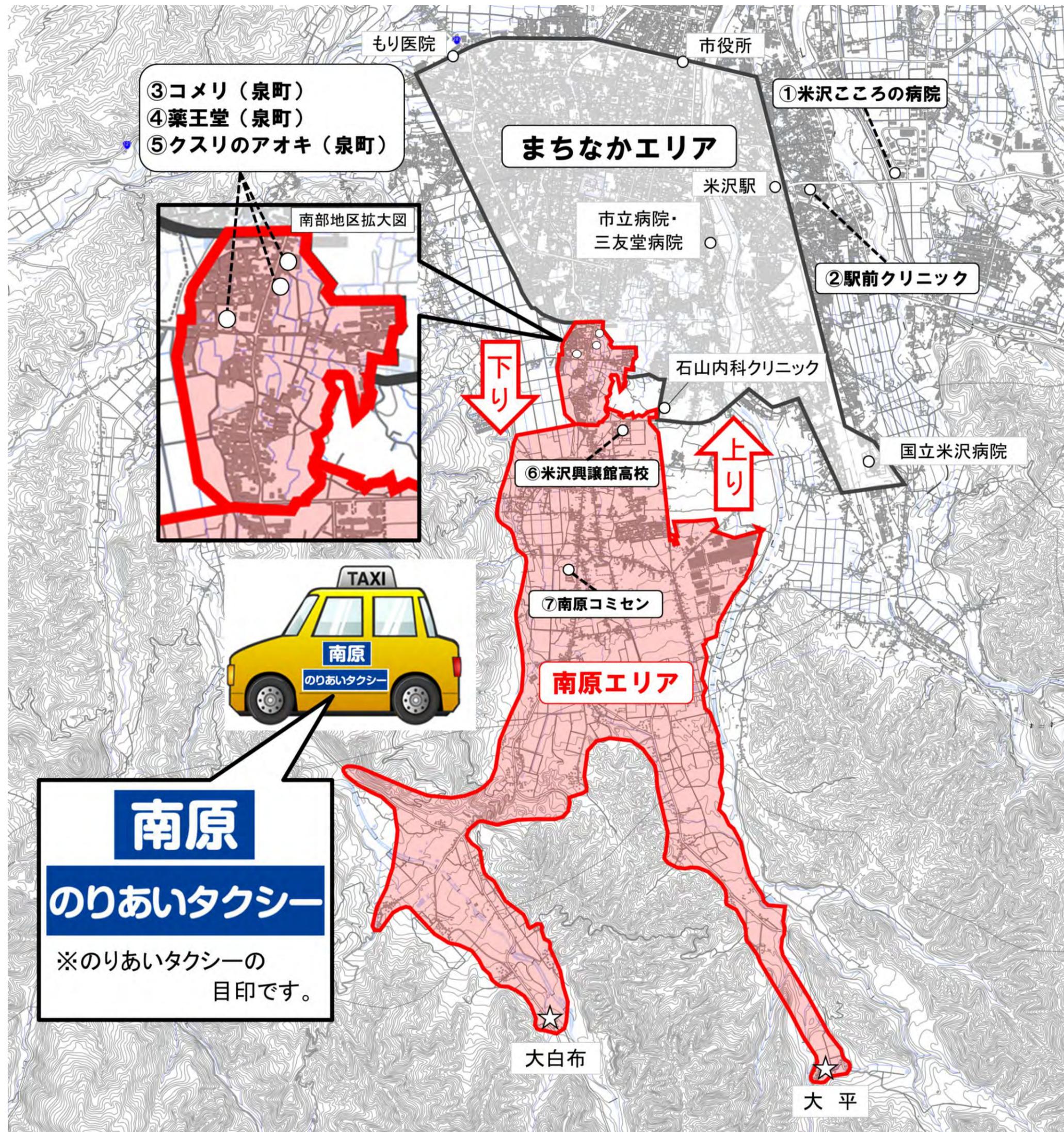
（予約の取り消しの受付時間も9:00から16:30までです。）

・ 予約時に指定した場所にいらっしやらない場合、運転手の判断により予約取り消しとみなす場合があります。

・ ご利用にあたっては、事前の登録申請が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。

（南原コミセンか地域振興課に提出してください。）

運行エリア



◇エリア内での車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。
 ◇原則は南原エリアとまちなかエリアの往復で運行します。同じエリア内での乗降はできません。
 × まちなかエリア⇒まちなかエリア × 南原エリア⇒南原エリア
 ただし、飛び地での乗降は可能です。
 ○南原エリア⇄飛び地
 飛び地一覧: ①米沢こころの病院 ②駅前クリニック ③コメリ(泉町) ④薬王堂(泉町)
 ⑤クスリのアオキ(泉町) ⑥米沢興譲館高校 ⑦南原コミュニティセンター
 ◇南原エリアには一部南部地区も含まれます(泉町、杉の目町、太田町4丁目の一部)

**南原のりあいタクシーについての質問は、
 南原コミュニティセンター(☎38-2301)へ気軽にお尋ねください!**

『築沢のりあいタクシー』

令和7年11月17日改正

お問い合わせ 米沢市役所 地域振興課地域交通担当 TEL:22-5111 内線2802

改正点（令和7年11月17日から）

- ①運行日に**水曜日と木曜日**を追加します。
- ②上りに**5便（14:00）**を追加します。
- ③下り1便が**11:00**に、4便が**15:30**に変わります。下りに**5便（16:30）**を追加します。
- ④まちなかエリアに**飛び地**を追加します。（裏面参照）

利用料金
(中学生以上)

片道 **500**円

子ども(小学生)
幼児(小学校入学前)
障がい者 250円 } **250**円

※幼児は大人または子ども1人の随伴につき1人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。(差額等へのお釣りはありません。)

※定期料金については、裏面をご覧ください。

時刻表

※利用日の7日間前から予約が可能です。

運行エリアについては**裏面**をご覧ください。

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 上り | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:00 | 14:00 |
| 下り | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 15:30 | 16:30 |

- ・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
- ・(例)8:30の便を予約した場合、8:30から9:30までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
- ・時刻表の **赤字部分** が当日予約が可能です。

- ・点線で囲まれた時刻については、**当日予約**が可能です。**利用便の1時間前まで**の予約が可能です。
- ・利用当日以前に利用が決まっている場合などは、**前日までの予約**に御協力くださるようお願いいたします。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

22-1318

受付時間(毎日)
9時～16時30分(毎日)
利用日の7日前から**前日**まで

運行日 **月曜日～金曜日**

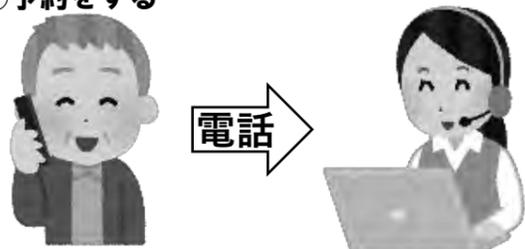
運休日 **土曜日、日曜日、祝(休)日
年末年始(12/29～1/3)**

注意事項

- ・ご利用にあたっては、**事前の登録申込**が必要です。
- ・利用日の10日前までに、登録申込書をコミセンに提出してください。
- ・複数の利用者が予約した場合、それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
- ・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
- ・やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の1時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ(例)

①予約をする



電話

「築沢地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:30の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:30の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り(行き)

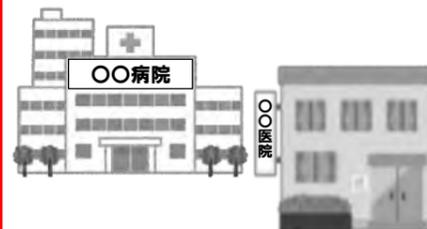
②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。



③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑦ご自宅等へ



⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。



⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。



下り(帰り)

運行エリア



まちなかエリア

○ 第三中学校

○ もり医院

○ イオン

○ 市役所

○ 上杉神社

○ ヤマザワ堀川町店

○ 市立病院・三友堂病院

○ 南米沢駅

米沢駅

①

↑
↓

↑
↓

築沢エリア

②

③

④

◎エリア内で車の通行が可能な場所なら、どこでも乗降できます。

図面上の施設名は、乗降場所を指定するものではなく、参考の位置です。

◎同じエリア内での乗降はできません。

× まちなか⇒まちなか

× 築沢⇒築沢

◎まちなかエリアの飛び地でも乗降可能です。次の①～④がまちなかエリアの飛び地です。

①業務スーパー

②三沢コミュニティセンター

③小野川郵便局

④小野川温泉旅館組合 駐車場

定期券での利用 ※は当日1時間前までの予約が可能

| 便 | 朝便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 夕便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | 7:30 | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:00 | 14:00 | 17:50 |
| 下り | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 15:30 | 16:30 | 17:50 | |

運行日 月曜日～土曜日
 運休日 日曜日、祝(休)日、
 年末年始(12/29～1/3)

| 定期券料金【往復】 | | 1か月 | 3か月 | 6か月 |
|-----------|----|--------|--------|--------|
| 普通 | 大人 | 14,700 | 41,890 | 79,380 |
| | 子供 | 7,350 | 20,950 | 39,690 |
| 通学 | 大人 | 12,600 | 35,910 | 68,040 |
| | 子供 | 6,300 | 17,960 | 34,020 |

※片道・障がい者割など、詳細はお問い合わせください。

『綱木のりあいタクシー』

令和7年11月17日改正

お問い合わせ 米沢市役所 地域振興課地域交通担当 TEL:22-5111 内線2802

改正点（令和7年11月17日から）

- ①運行日に水曜日と木曜日を追加します。
- ②上りに5便（13:50）を追加します。
- ③下り1便が11:00に、4便が15:30に変わります。下りに5便（16:30）を追加します。
- ④まちなかエリアに飛び地を追加します。（裏面参照）

利用料金
(中学生以上)

片道 **500** 円

子ども(小学生)
幼児(小学校入学前)
障がい者 250円 } **250**円

※幼児は大人または子ども1人の随伴につき1人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。
(差額等へのお釣りはありません。)

※定期料金については、裏面をご覧ください。

時刻表

※利用日の7日間前から予約が可能です。

運行エリアについては裏面をご覧ください。

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | 8:20 | 9:20 | 10:20 | 12:50 | 13:50 |
| 下り | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 15:30 | 16:30 |

- ・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
- ・(例)8:30の便を予約した場合、8:30から9:30までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
- ・時刻表の **時刻** 部分が当日予約が可能です。

- ・点線で囲まれた時刻については、**当日予約**が可能です。
利用便の1時間前までの予約が可能です。
- ・利用当日以前に利用が決まっている場合などは、**前日までの予約**に御協力くださるようお願いいたします。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

22-1318

受付時間(毎日)
9時~16時30分(毎日)
利用日の7日前から前日まで

運行日 **月曜日~金曜日**

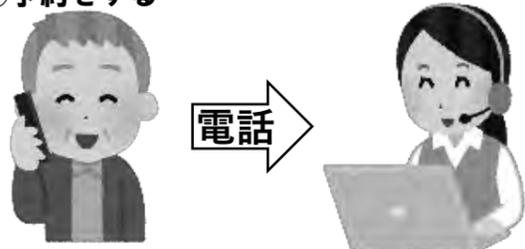
運休日 **土曜日、日曜日、祝(休)日
年末年始(12/29~1/3)**

注意事項

- ・ご利用にあたっては、**事前の登録申込**が必要です。
- ・利用日の10日前までに、登録申込書をコミセンに提出してください。
- ・複数の利用者が予約した場合、それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
- ・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
- ・やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の1時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ(例)

①予約をする



電話

「築沢地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:30の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:30の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り(行き)

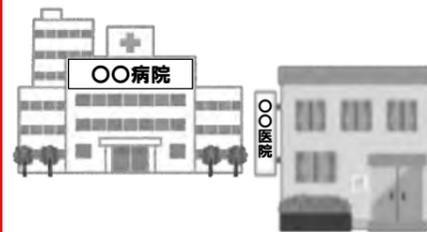
②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。



③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑦ご自宅等へ



⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。

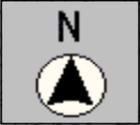


⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。



下り(帰り)

運行エリア



まちなかエリア

○ 第三中学校

○ もり医院

○ イオン

○ 市役所

○ 上杉神社

○ ヤマザワ堀川町店

○ 市立病院・三友堂病院

○ 南米沢駅

①

米沢駅

↑
↓

↑
↓

築沢エリア

②

③

④

綱木エリア

綱木

- ◎エリア内で車の通行が可能な場所なら、どこでも乗降できます。
図面上の施設名は、乗降場所を指定するものではなく、参考の位置です。
- ◎同じエリア内での乗降はできません。
× まちなか⇒まちなか
× 綱木⇒綱木

- ◎まちなかエリアの飛び地でも乗降可能です。次の①～④がまちなかエリアの飛び地です。
- ①業務スーパー
- ②三沢コミュニティセンター
- ③小野川郵便局
- ④小野川温泉旅館組合 駐車場

定期券での利用 ※は当日1時間前までの予約が可能

| 便 | 朝便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 夕便 |
|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | 7:20 | 8:20 | 9:20 | 10:20 | 12:50 | 13:50 | ▲ |
| 下り | ▲ | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 15:30 | 16:30 | 17:50 |

運行日 月曜日～土曜日
運休日 日曜日、祝(休)日、
年末年始(12/29～1/3)

| 定期券料金【往復】 | | 1か月 | 3か月 | 6か月 |
|-----------|----|--------|--------|--------|
| 普通 | 大人 | 14,700 | 41,890 | 79,380 |
| | 子供 | 7,350 | 20,950 | 39,690 |
| 通学 | 大人 | 12,600 | 35,910 | 68,040 |
| | 子供 | 6,300 | 17,960 | 34,020 |

※片道・障がい者割など、詳細はお問い合わせください。

『上郷のりあいタクシー』

受付の電話番号が変わりました！

ご予約(予約の取り消し)のお電話はこちらまで

27-1377

お電話の受付 9:00~16:30(毎日)

運行日

月曜日~金曜日

運休日

土曜日、日曜日、祝(休)日、年末年始(12/29~1/3)

行くことが出来る場所については裏面をご覧ください ※目的地はまちなか地域内に限ります。

運行時刻 ※[]は当日1時間前までの予約が可能

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 行き(上り) | 7:30 | 9:00 | 10:00 | 11:00 | 14:00 |
| 帰り(下り) | 11:00 | 12:00 | 15:00 | 16:00 | 17:30 |

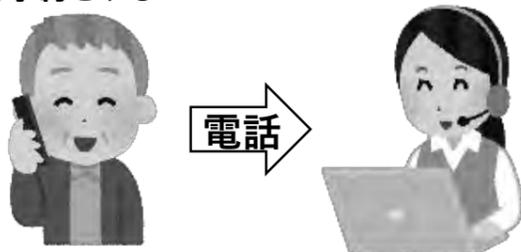
利用料金(中学生以上)

片道 **500** 円

子ども(小学生)、乳・幼児(小学校入学前)、障がい者の方は250円となります。
お得な回数券(11回分で5,000円)や定期券も販売しております。

ご利用の流れ(例)

①予約をする



電話

「上郷地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【12:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」
 ★【名前】【利用日時】【乗る場所】【目的地】【人数】を必ずお伝えください。

行き(上り)

②ご自宅等から乗車 タクシーに乗車します。



③他利用者のお迎え 他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑦ご自宅等へ



⑥他利用者の送迎 他の利用者宅を順番にまわります。



⑤指定場所から乗車 〇〇銀行でタクシーに乗車します。



帰り(下り)

(1) 運行時刻について

- お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
例：9:00の便は、9:00から10:00までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
- 予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
- 目的地の到着時間を指定することはできません。

(2) 料金について

- 子ども(小学生)、乳・幼児(小学校入学前)、障がい者の方は250円となります。
- 乳・幼児は大人または子ども1人の随伴につき、1人まで無料となります。
- 福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。
- 回数券と定期券も販売しています。

(3) 予約について

- 利用日の7日前から前日まで予約が必要ですが、時刻表の [] で囲われている便は、当日の1時間前まで予約が可能です。
- あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
- やむを得ず当日予約を取り消す場合は、遅くとも予約時刻の1時間前までに連絡してください。(予約の取り消しの受付時間も9:00から16:30までです。)
- 予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断により予約取り消しとみなす場合があります。
- ご利用にあたっては、事前の登録申請が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。(上郷コミセンか地域振興課に提出してください。)

運行時刻 ※[]は当日1時間前までの予約が可能

ご予約(予約の取り消し)のお電話はこちらまで

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 行き | 7:30 | 9:00 | 10:00 | 11:00 | 14:00 |
| 帰り | 11:00 | 12:00 | 15:00 | 16:00 | 17:30 |

27-1377

お電話の受付
9:00~16:30(毎日)

まちなか地域

〈飛び地一覧〉

- ①こすぎ針整骨院・神経整体院
- ②田中クリニック
- ③上郷コミュニティセンター
- ④黄木脳神経クリニック
- ⑤ヤマザワ中田店
- ⑥ダイユーエイト米沢店
- ⑦もり医院
- ⑧米沢こころの病院
- ⑨米沢駅前クリニック
- ⑩米沢工業高校(鶴城高校)

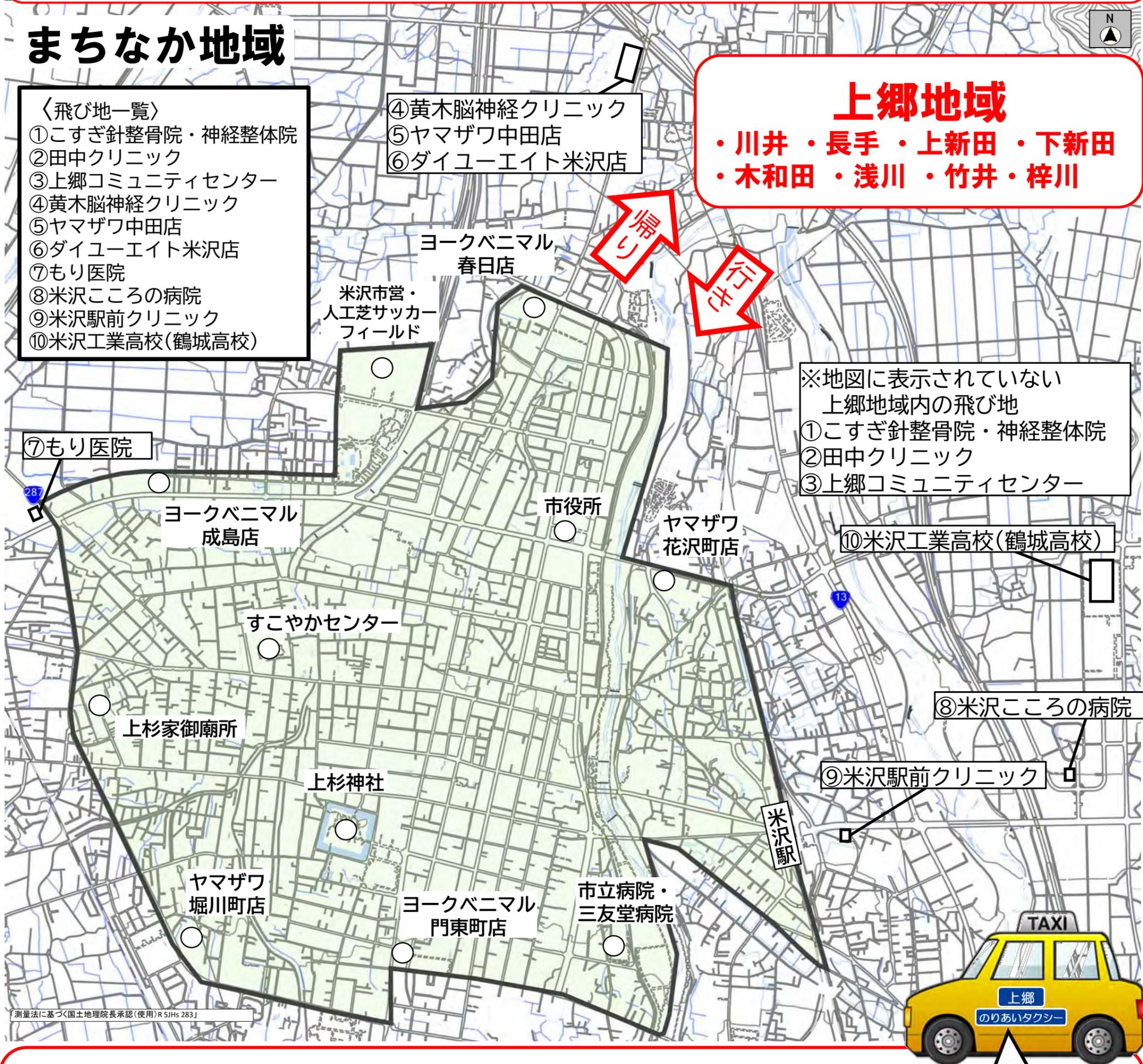
- ④黄木脳神経クリニック
- ⑤ヤマザワ中田店
- ⑥ダイユーエイト米沢店

上郷地域

- ・川井・長手・上新田・下新田
- ・木和田・浅川・竹井・梓川

※地図に表示されていない上郷地域内の飛び地

- ①こすぎ針整骨院・神経整体院
- ②田中クリニック
- ③上郷コミュニティセンター



◇まちなか地域内で車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。
◇上郷地域とまちなか地域の往復で運行します。同じ地域内での乗降はできません。

× まちなか地域⇒まちなか地域 × 上郷地域⇒上郷地域
ただし、飛び地での乗降は可能です。

- 上郷地域⇔飛び地
- ①こすぎ針整骨院・神経整体院 ②田中クリニック ③上郷コミュニティセンター
- ④黄木脳神経クリニック ⑤ヤマザワ中田店 ⑥ダイユーエイト米沢店 ⑦もり医院
- ⑧米沢こころの病院 ⑨米沢駅前クリニック ⑩米沢工業高校(鶴城高校)

上郷のりあいタクシー
※のりあいタクシーの目印です。

広幡のりあいタクシーが『広井郷のりあいタクシー』に変わります

お問い合わせ 米沢市役所 地域振興課地域交通担当 TEL:22-5111

変更点

利用方法はこれまでどおりです

- ① **広幡・六郷・塩井地区全体（広井郷地区）**での運行に変わります。
- ② 上り1便が**7:00**に変わります。下り4便が**15:00**に変わります。
- ③ 運行日が**月曜日～金曜日**に変わります。（土曜日の運行はありません）
- ④ 運行エリアが**裏面のとおり**に変わります。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

27-1377

受付時間(毎日)
9時～16時30分(毎日)
利用日の7日前から**前日**まで

時刻表の点線で囲まれた時刻については、**当日予約**ができます。
利用便の1時間前までの予約が可能です。

利用当日以前に利用が決まっている場合などは、**前日までの予約**に御協力くださるようお願いいたします。

運行日 **月曜日～金曜日**

運休日 **土曜日、日曜日、祝(休)日**
年末年始(12/29～1/3)

利用料金
(中学生以上)
片道500円

※幼児は大人または子ども1人の随伴につき1人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。(差額等に対するお釣りはありません。)

子ども(小学生)・幼児(小学校入学前)・障がい者 250円

運行エリアについては**裏面**をご覧ください。

時刻表

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 上り | 7:00 | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:30 |
| 下り | 11:30 | 12:30 | 13:30 | 15:00 | 16:30 |

※利用日の7日間前から予約が可能です。

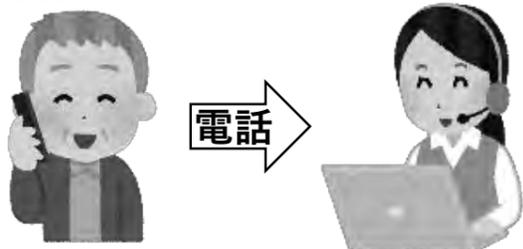
- ・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
- ・(例)8:30の便を予約した場合、8:30から9:30までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
- ・時刻表の **点線部分** が当日予約が可能です。

注意事項

- ・ご利用にあたっては、**事前の登録申込**が必要です。利用日の10日前までに、登録申込書をコミセンに提出してください。
- ・複数の利用者が予約します。それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
- ・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
- ・キャンセルの受付時間も午前9時から午後4時30分までです。
- ・なお、やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の1時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ(例)

①予約をする



電話

「広幡地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:30の便】で、【自宅から〇〇病院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り(行き)

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。



③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑦ご自宅等へ



⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。



⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。



下り(帰り)

運行エリア

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | 7:00 | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:30 |
| 下り | 11:30 | 12:30 | 13:30 | 15:00 | 16:30 |



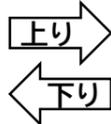
広井郷エリア

- 広井郷地区エリア内の飛び地
 - ① 六郷コミュニティセンター
 - ② 広幡コミュニティセンター
 - ③ 成島駅
 - ④ 塩井コミュニティセンター
 - ⑤ しおいクリニック
 - ⑥ サンファミリア米沢
- エリア外の飛び地
 - ⑦ 黄木脳神経クリニック
 - ⑧ ヤマザワ米沢中田店
 - ⑨ ダイユーエイト米沢店
 - ⑩ もり医院
 - ⑪ もり歯科医院
 - ⑫ 米沢駅前クリニック
 - ⑬ 米沢こころの病院

まちなかエリア

移動範囲

地区エリア



まちなか
エリア

飛び地

変更点

- ① **広幡・六郷・塩井地区全体（広井郷地区）**での運行に変わります。
- ② 上り下りとも常時 **5便**に拡充します。
- ③ 毎便**00分発**から概ね**30分発**に変わります。
- ④ 運行エリアが**裏面のとおり**に変わります。

利用方法は
これまでどおりです

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

27-1377

受付時間(毎日)
9時～16時30分(毎日)
利用日の7日前から**前日**まで

時刻表の点線で囲まれた時刻については、**当日予約**ができます。
利用便の1時間前までの予約が可能です。

利用当日以前に利用が決まっている場合などは、**前日までの予約**に御協力くださるようお願いいたします。

運行日

月曜日～金曜日

運休日

**土曜日、日曜日、祝(休)日
年末年始(12/29～1/3)**

利用料金
(中学生以上)

片道500円

※幼児は大人または子ども1人の随伴につき1人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。(差額等に対するお釣りはありません。)

子ども(小学生)・幼児(小学校入学前)・障がい者 250円

運行エリアについては**裏面**をご覧ください。

時刻表

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 上り | 7:00 | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:30 |
| 下り | 11:30 | 12:30 | 13:30 | 15:00 | 16:30 |

※利用日の7日間前から予約が可能です。

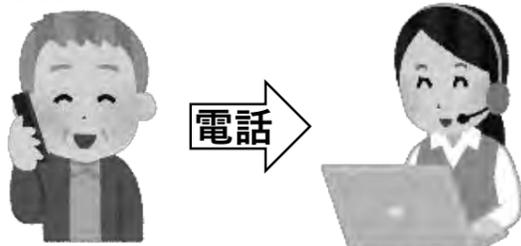
- ・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
- ・(例)8:30の便を予約した場合、8:30から9:30までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
- ・時刻表の**点線**部分が当日予約が可能です。

注意事項

- ・ご利用にあたっては、**事前の登録申込**が必要です。利用日の10日前までに、登録申込書をコミセンに提出してください。
- ・複数の利用者が予約します。それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
- ・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
- ・キャンセルの受付時間も午前9時から午後4時30分までです。
- ・なお、やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の1時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ(例)

① 予約をする



電話

「六郷地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:30の便】で、【自宅から〇〇病院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り(行き)

② ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。



③ 他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。



④ それぞれ目的地へ



⑦ ご自宅等へ



⑥ 他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。



⑤ 指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。



下り(帰り)

運行エリア

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | 7:00 | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:30 |
| 下り | 11:30 | 12:30 | 13:30 | 15:00 | 16:30 |



広井郷エリア

- 広井郷地区エリア内の飛び地
 - ① 六郷コミュニティセンター
 - ② 広幡コミュニティセンター
 - ③ 成島駅
 - ④ 塩井コミュニティセンター
 - ⑤ しおいクリニック
 - ⑥ サンファミリア米沢
- エリア外の飛び地
 - ⑦ 黄木脳神経クリニック
 - ⑧ ヤマザワ米沢中田店
 - ⑨ ダイユーエイト米沢店
 - ⑩ もり医院
 - ⑪ もり歯科医院
 - ⑫ 米沢駅前クリニック
 - ⑬ 米沢こころの病院

まちなかエリア

移動範囲

地区エリア



まちなか
エリア

飛び地

『広井郷のりあいタクシー』

乗り方並びに登録の説明会開催

お問い合わせ 米沢市役所 地域振興課地域交通担当 TEL:22-5111

令和7年4月1日(火)から、これまで運行していた広幡・六郷地区ののりあいタクシーと統合して、新たに『広井郷のりあいタクシー』を運行いたします。

この度、塩井地区の皆様を対象として、乗り方並びに登録の説明会を下記日程で行います。

『広井郷のりあいタクシー』を利用する場合には、事前に登録をする必要があります。この説明会の日も登録の申し込みを受付いたします。

ぜひ説明会へご参加下さるようお願い申し上げます。

※説明会にお越しの際は、このチラシをご持参ください。

日時：令和7年3月9日(日) 午前10時から

会場：塩井コミュニティセンター

注意事項

- ご利用にあたっては、**事前の登録申込**が必要です。利用日の10日前までに、登録申込書をコミセン又は地域振興課に提出してください。
- 複数の利用者が予約します。それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
- 待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
- キャンセルの受付時間も午前9時から午後4時30分までです。
- なお、やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の1時間前までに連絡してください。

時刻表

※利用日の7日間前から予約が可能です。

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | 7:00 | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:30 |
| 下り | 11:30 | 12:30 | 13:30 | 15:00 | 16:30 |

- 最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
- (例)8:30の便を予約した場合、8:30から9:30までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
- 時刻表の **点線** 部分が当日予約が可能です。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

27-1377

受付時間(毎日)
9時～16時30分(毎日)
利用日の7日前から**前日**まで

時刻表の点線で囲まれた時刻については、**当日予約**ができます。
利用便の1時間前までの予約が可能です。

利用当日以前に利用が決まっている場合などは、**前日までの予約**に御協力くださるようお願いいたします。

運行日

月曜日～金曜日

運休日

**土曜日、日曜日、祝(休)日
年末年始(12/29～1/3)**

利用料金
(中学生以上)

片道 **500** 円

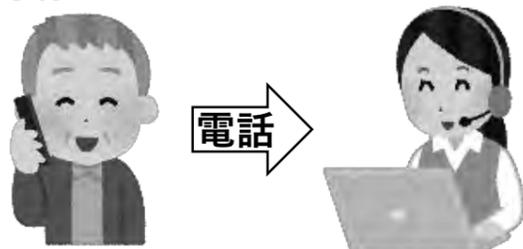
※幼児は大人または子ども1人の随伴につき1人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。(差額等に対するお釣りはありません。)

子ども(小学生)・幼児(小学校入学前)・障がい者 250円

運行エリアについては**裏面**をご覧ください。

ご利用の流れ(例)

①予約をする



電話

「塩井地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:30の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り(行き)

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。



③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑦ご自宅等へ



⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。



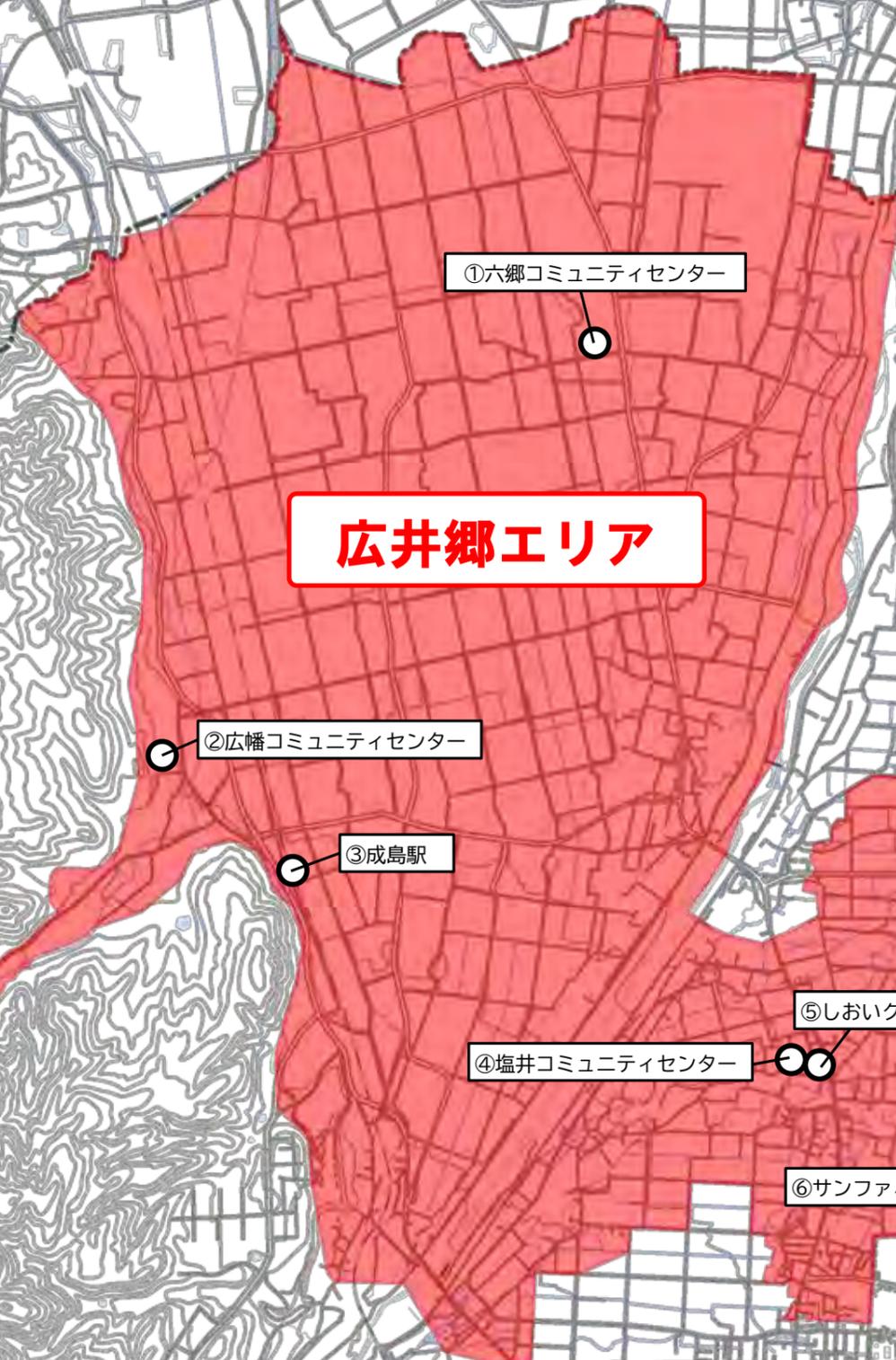
⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。



下り(帰り)

運行エリア

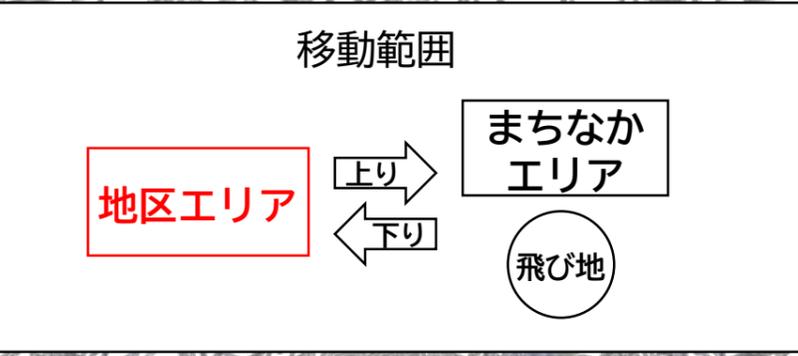
| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 上り | 7:00 | 8:30 | 9:30 | 10:30 | 13:30 |
| 下り | 11:30 | 12:30 | 13:30 | 15:00 | 16:30 |



広井郷エリア

- 広井郷地区エリア内の飛び地
 - ① 六郷コミュニティセンター
 - ② 広幡コミュニティセンター
 - ③ 成島駅
 - ④ 塩井コミュニティセンター
 - ⑤ しおいクリニック
 - ⑥ サンファミリア米沢
- エリア外の飛び地
 - ⑦ 黄木脳神経クリニック
 - ⑧ ヤマザワ米沢中田店
 - ⑨ ダイユーエイト米沢店
 - ⑩ もり医院
 - ⑪ もり歯科医院
 - ⑫ 米沢駅前クリニック
 - ⑬ 米沢こころの病院

まちなかエリア



令和7年4月1日運行スタート!

『窪田のりあいタクシー』

※利用には事前の登録が必要です

運行時刻 ※□は当日1時間前までの予約が可能

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 行き (上り) | 8:00 | 9:00 | 10:00 | 13:00 |
| 帰り (下り) | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 15:00 |

利用料金 (中学生以上)

片道 **500**円

子ども(小学生)、乳・幼児(小学校入学前)、障がい者の方は250円となります。

お得な回数券(11回分で5,000円)や定期券も販売しております。

運行日

月曜日～金曜日

運休日

土曜日、日曜日、
祝(休)日、年末年始
(12/29～1/3)

ご予約(予約の取り直し)のお電話はこちらまで

40-8220

お電話の受付 9:00～16:30(毎日)

行くことが出来る場所については裏面をご覧ください

※目的地はまちなかエリア内に限ります。

ご利用の流れ(例)

①予約をする



電話

「窪田地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。
帰りは、【12:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」
★【名前】【利用日時】【乗る場所】【目的地】【人数】を必ずお伝えください。

行き(上り)

②ご自宅等から乗車

タクシーに乗車します。

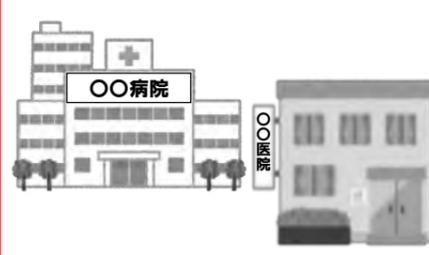


③他利用者のお迎え

他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑦ご自宅等へ



⑥他利用者の送迎

他の利用者宅を順番にまわります。



⑤指定場所から乗車

〇〇銀行でタクシーに乗車します。



帰り(下り)

(1) 運行時刻について

- ・お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
例：9:00の便は、9:00から10:00までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
- ・予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
- ・目的地の到着時間を指定することはできません。

(2) 料金について

- ・子ども(小学生)、乳・幼児(小学校入学前)、障がい者の方は250円となります。
- ・乳・幼児は大人または子ども1人の随伴につき、1人まで無料となります。
- ・福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。・回数券と定期券も販売しています。

(3) 予約について

- ・利用日の7日前から前日まで予約が必要ですが、時刻表の□で囲われている便は、当日の1時間前まで予約が可能です。
- ・あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
- ・やむを得ず当日予約を取り消す場合は、遅くとも予約時刻の1時間前までに連絡してください。(予約の取り消しの受付時間も9:00から16:30までです。)
- ・予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断により予約取り消しとみなす場合があります。
- ・ご利用にあたっては、事前の登録申請が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。(窪田コミセンか地域振興課に提出してください。)

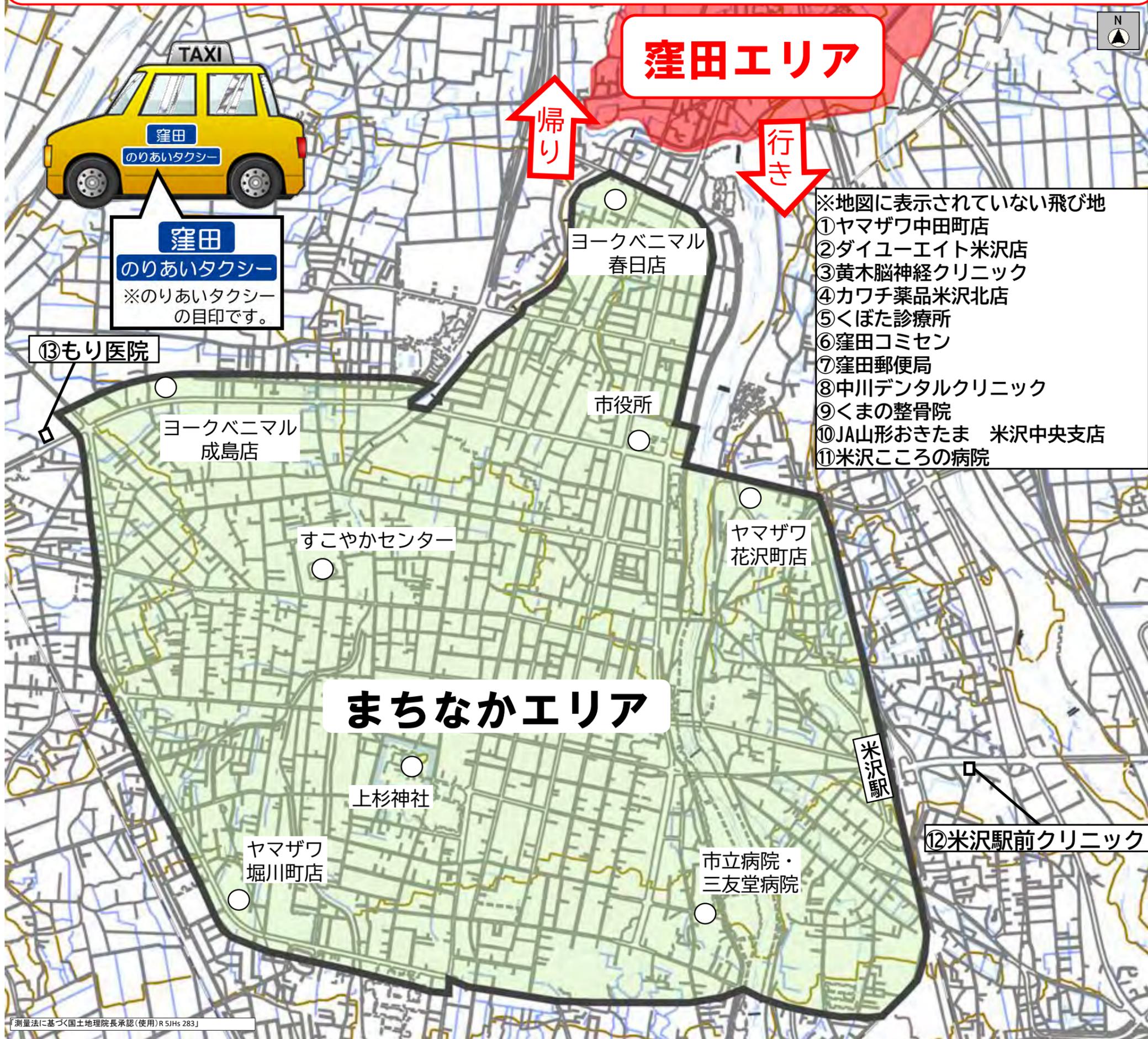
運行時刻 ※[]は当日1時間前までの予約が可能

ご予約(予約の取り消し)のお電話はこちらまで

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 行き | 8:00 | 9:00 | 10:00 | 13:00 |
| 帰り | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 15:00 |

40-8220

お電話の受付
9:00~16:30(毎日)



◇まちなかエリア内で車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。
 ◇窪田エリアとまちなかエリアの往復で運行します。同じエリア内での乗降はできません。
 × まちなかエリア⇒まちなかエリア × 窪田エリア⇒窪田エリア
 ただし、飛び地での乗降は可能です。
 ○ 窪田エリア⇔飛び地
 ①ヤマザワ中田町店 ②ダイユーエイト米沢店 ③黄木脳神経クリニック ④カワチ薬品米沢北店
 ⑤くぼた診療所 ⑥窪田コミセン ⑦窪田郵便局 ⑧中川デンタルクリニック
 ⑨くまの整骨院 ⑩JA山形おきたま 米沢中央支店 ⑪米沢こころの病院 ⑫米沢駅前クリニック
 ⑬もり医院

令和7年4月1日運行スタート!

『上長井のりあいタクシー』

※利用には事前の登録が必要です

運行時刻 ※前日までの予約が原則ですが、**13:30**については、**当日1時間前までの予約も可能です。**

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 行き (上り) | 7:30 | 9:00 | 10:00 | 13:30 |
| 帰り (下り) | 11:30 | 13:30 | 16:00 | 17:30 |

利用料金 (中学生以上)

片道 **500** 円

子ども(小学生)、乳・幼児(小学校入学前)、障がい者の方は250円となります。

お得な回数券(11回分で5,000円)や定期券も販売しております。

運行日

月曜日～金曜日

運休日

土曜日、日曜日、祝(休)日、年末年始(12/29～1/3)

ご予約(または、予約の取り直し)のお電話はこちらまで

24-1255

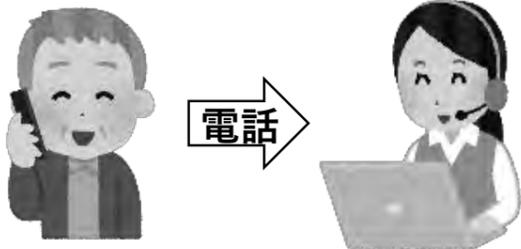
お電話の受付 9:00～16:30(毎日)

行くことができる場所については裏面をご覧ください

※目的地はまちなかエリア内に限ります。

ご利用の流れ(例)

①予約をする



電話

「上長井地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【11:30の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【目的地】【人数】を必ずお伝えください。

行き(上り)

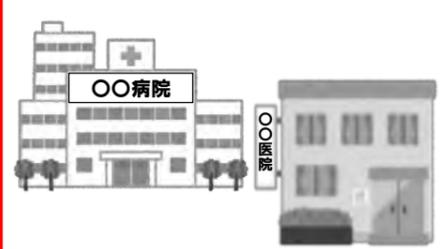
②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。



③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。



④それぞれ目的地へ



⑦ご自宅等へ



⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。



⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。



帰り(下り)

(1) 運行時刻について

- ・お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
- 例：9:00の便は、9:00から10:00までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
- ・予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
- ・目的地の到着時間を指定することはできません。

(2) 料金について

- ・子ども(小学生)、乳・幼児(小学校入学前)、障がい者の方は250円となります。
- ・乳・幼児は大人または子ども1人の随伴につき、1人まで無料となります。
- ・福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。
- ・回数券と定期券も販売しています。

(3) 予約について

- ・利用日の7日前から前日までの予約が原則ですが、時刻表の **13:30** で囲われている便については、当日1時間前までの予約も可能です。
- ・あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
- ・やむを得ず当日予約を取り消す場合は、遅くとも予約時刻の1時間前までに連絡してください。(予約の取り消しの受付時間も9:00から16:30までです。)
- ・予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断により予約取り消しとみなす場合があります。
- ・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。(愛宕コミセンか地域振興課に提出してください。)

運行時刻 ※[]は当日1時間前までの予約が可能

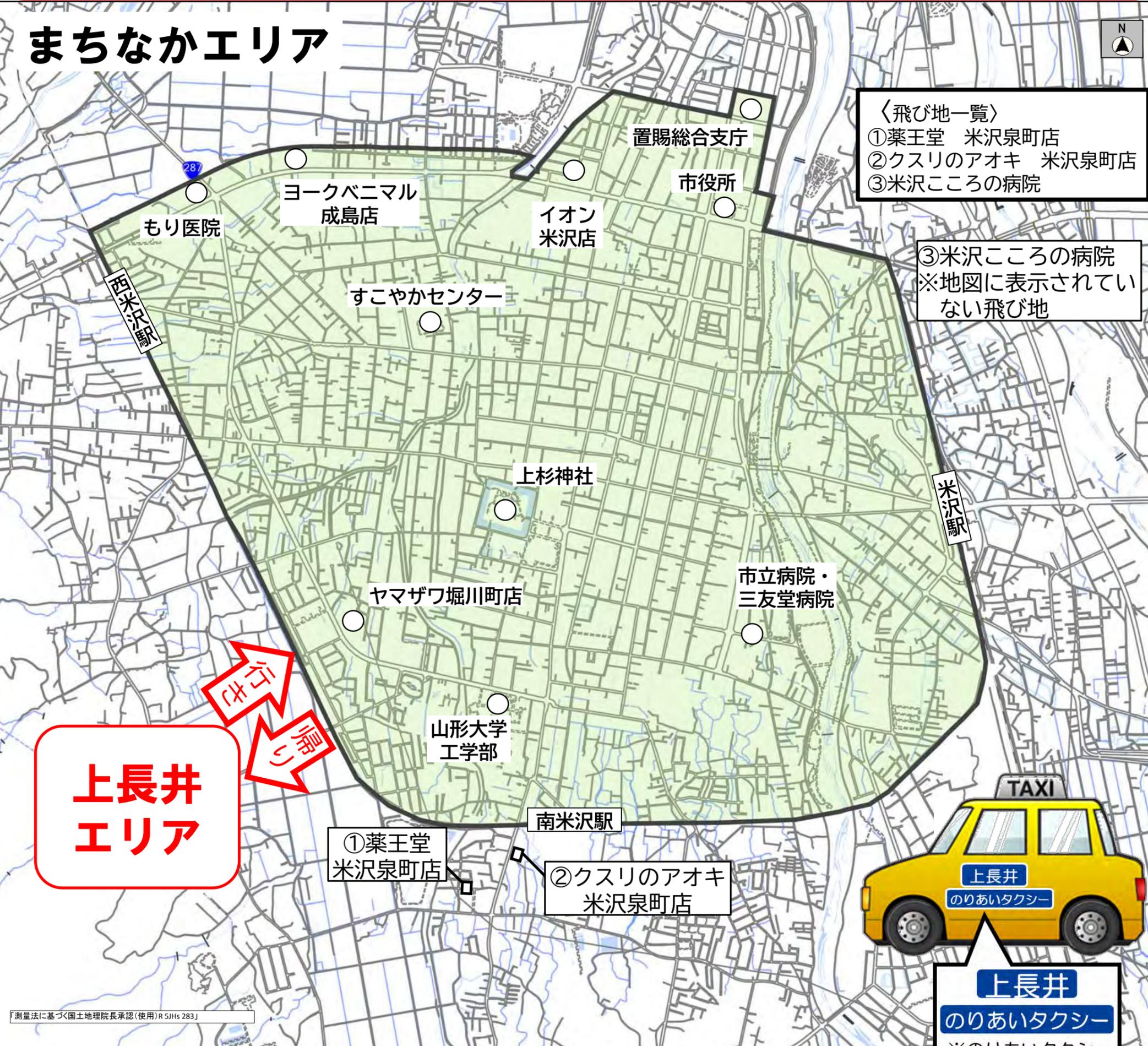
ご予約(予約の取り消し)のお電話はこちらまで

24-1255

お電話の受付
9:00~16:30(毎日)

| 便 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 行き | 7:30 | 9:00 | 10:00 | 13:30 |
| 帰り | 11:30 | 13:30 | 16:00 | 17:30 |

まちなかエリア



〈飛び地一覧〉
①薬王堂 米沢泉町店
②クスリのアオキ 米沢泉町店
③米沢こころの病院

③米沢こころの病院
※地図に表示されていない飛び地

**上長井
エリア**

**上長井
のりあいタクシー**
※のりあいタクシー
の目印です。

◇まちなかエリア内で車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。
◇上長井エリアとまちなかエリアの往復で運行します。同じ地域内での乗降はできません。
× まちなかエリア⇒まちなかエリア × 上長井エリア⇒上長井エリア

ただし、飛び地での乗降は可能です。 ※飛び地とは、まちなかエリアと同様に乗降可能な場所です。

○ 上長井エリア⇔飛び地
〈飛び地一覧〉
①薬王堂 米沢泉町店 ②クスリのアオキ 米沢泉町店 ③米沢こころの病院